

西宮市総合計画審議会

第4部会（第2回）

日時：平成 20 年 8 月 8 日（金）

場所：西宮市役所東館 801・802 会議室

時間：13：32～16：23

田窪部会長 どうも皆さんこんにちは。

きょうもまた一段とお暑い中、次期総合計画審議会の第4部会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

先日の第1回目は、少々積み残しという部分もございましたので、きょうの終了時刻は3時半ということですが、1時間の延長を願ったという状況です。審議が順調に終われば、1時間と言わずに少し短くなると思っております。

どうか本当に皆さん、慎重に審議を進めていきたい、効率的に進めていきたいと、このように思いますので、どうかひとつよろしくご協力のほどお願いいたします。

座らせていただきます。

審議に先立ちまして、本日の出席状況を事務局の方から。

田村総合計画担当グループ長 浅野委員より少しおくれるというご連絡をいただいておりますが、現時点で10名中7名の方のご出席をいただいております。

田窪部会長 ありがとうございます。

7名ということで、きょうの審議は過半数を超えておりますので成立いたします。

きょうは市民局の方に出席いただいております。

田村総合計画担当グループ長 市の方の出席者を紹介させていただきます。

本日、各論の関係で市民局から担当職員が参っております。市民局長の福島でございます。

福島市民局長 福島です。よろしくお願いします。

田村総合計画担当グループ長 経済部長の後藤でございます。

後藤経済部長 後藤です。よろしくお願いします。

田村総合計画担当グループ長 あと、産業振興グループの末宗です。

末宗産業振興グループ長 末宗です。どうぞよろしくお願いします。

田窪部会長 どうもありがとうございました。

それではただいまより審議に入ります。

本日の審議項目ですが、前回に基本計画総論、各論の推進編第2章について、市の説明が終わったところまでになっておりますので、その審議から行いたいと思います。その後で各論のNo.39、40を順に審議したいと思いますので、どうかよろしくお願いします。また、先ほど申しましたように、この審議がちょっと延びるようでしたら、前回ご了解いただいたように、1時間の延長ということで進めさせていただきます。

まず、事務局から資料の提出がありますので、説明の方よろしくお願いします。

田村総合計画担当グループ長 お手元に資料を置かせていただいております。

4点ございます。上の2点につきましては、他の部会におきまして求めがありました資料をつけさせていただいております。基本構想に関します部分なので、ほかの部会にも配らせていただいております。

まず、1点目が西宮市参画と協働の推進に関する条例です。計画推進の基本構想の計画の実現のための関係資料としてご提出させていただきます。

そして、2点目でございますが、こちらは西宮市課税標準額別納税義務者数の推移、そして裏側に奨学補助事業の推移でございます。基本構想、時代の潮流の関係で、格差社会という意味合いを示すデータとして、ご請求がありましたので、提出をさせていただいたものです。

あと、2点ございます。前回の第4部会第1回会議の会議録になります。分厚く閉

じているのが会議録でございます。その上にありますA4の一枚もの資料がいただきましたご意見の要旨につきまして、計画原案の順番に従って整理させていただいたものです。こちらにつきましては、またごらんをいただきまして、修正でありますとか追加がありましたら事務局の方までお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

田窪部会長 ありがとうございます。

それでは、今の資料で意見がありましたら後でいいわけですね。

それでは、基本計画総論と計画推進第2章の審議をお願いしたいと思います。

各委員、皆様のご意見、質疑をお受けしたいと思います。

東委員 前回どこまで進んだのかが共有できていますでしょうか。

田窪部会長 そうですね。

今、ちょっと東委員の方からありました、前回の部分で、ここに議事録がありますが、まだ皆さん見ていないので、どこまで進んでどうなったのかをちょっと説明願います。

田村総合計画担当グループ長 前回につきましては、まず基本構想につきましてご審議を終わっていただいた後、この原案でいきますと基本計画総論。総論とインデックスを張っている部分、それと各論推進と書いてインデックスを張っている資料の一番最後、つまり原案の一番最後になりますが、第2章財政見通しと事業計画。こちらにつきましてご説明させていただいたところまで終わっております。したがって、総論と財政見通しの内容についてご審議をいただく段階に入っております。

基本計画総論につきましては、このインデックスを張っている裏側、表紙の裏に目次をつけさせていただいておりますが、市の概況、歴史でありますとか、位置・地勢、気象、そして計画の基本指標といたしまして、人口、経済指標、そして市民の意識、都市空間整備の基本的な方向、そして重点プロジェクトといたしまして、6つのプロジェクトを挙げております。

あと、第6といたしまして、計画期間の見直しということで、中間年度に当たります平成25年度において基本計画の見直しを行うといったこと。

あと、第7といたしまして、部門別計画について記述をしています。内容につきましては、前回説明をさせていただいたところでございます。

次に、一番最後の第2章財政見通しと事業計画につきましては、計画期間であります10カ年の財政見通しを表にまとめております。そして、それを踏まえた10カ年の事業の大枠を定めました事業計画について、記述させていただいております。

田窪部会長 なかなか数字がたくさん並ぶと、正直言ってどの数字がどこの何なのかということもあろうかと思いますが、よろしくお願いします。

坂委員 そしたら、ちょっと質問してよろしいですか。

田窪部会長 はい。

坂委員 7ページの定住意識です。このところで、全市的に見ると、63.5%が、この場所にこのまま住み続けたいという表現になっていますが、僕はちょっと不思議に思いました。他市といたしますか、そういう横の比較ではどうなのだろうと。西宮に対する市民の方の思いがどうなのかなと思います。もし調べておられるところがあれば教えていただきたい。

田村総合計画担当グループ長 そのご意見につきましては、他の部会でもご質問を受けているところです。聞き方等によって、大分変わってくる場所もあると思いますが、今、他市の状況、データがあるのかないのかも含め、調べているところです。もしあれば資料として出させていただきます。

坂委員 ここの市民意識という内容ですが、どういう目的でこの定住意識を取り上げられたのか。例えば、市内の居住年数と年齢構成とか、それから都市の印象とか将来像に対する市民の思いというのはわかるのですが、この定住意識は、絶対的な数字であり、どう評価するという考えで、ここに出されたのかなと思います。

その点はいかがですか。

田村総合計画担当グループ長 こちらにつきましては、前回、10年前におきましても同様の調査、質問を行ってございまして、その際に、同じ質問に対して61.8%の方が住み続けたいという結果を得ております。それから見ればほぼ変わらないか微増といった評価ではないかと考えております。

新本総合企画局担当理事 ちょっと説明させていただきますと、この定住意識は西宮というまちの形態といえますか、人口の出入り等を含めて、大きな変化があるのかないのか。ですから、これまで6割あった定住意識が、今回の調査で仮に3割に下がったということになると、やはり大きな要因があるのだろうということで、今後のまちづくりの上において、そういう市民、どういうものが課題で変わってきたのかということを確認するために前回も行いましたし、今回も行っているということです。そういうことからしますと、今、課長が言いましたように、定住意識が余り変わっていないということは、市民の方の意識の中で西宮というまちのイメージ、あるいはあり方というものについて、それほど大きな変化が起こっていないのではないかとこの見方ができるということでございます。

坂委員 もし、そういうことであれば、そのような評価も書き込むべきではないか。ほかの部分は、一定の評価が書かれているようです。この部分だけが事実関係になっていて、そのような時系列の結果も出しておられない。本来ならば、他市の状況も見て、例えば中核市を比べてみて、縦と横の比較の中で西宮市の客観的な存在を浮かび上がらせるという手法が普通であろうと思いますので、その点はちょっと改めていただいた方がいいと私は思います。

田窪部会長 その辺について市の方で検討されますか。

田村総合計画担当グループ長 前回の基本構想もそうですが、各部会で共通して審議をしていただいている部分について、いただきましたご意見を整理させていただき、次回の第3回目に、市の考え方もつけた上で、ご説明させていただきたいと考えております。その中でご説明いたします。

田窪部会長 ありがとうございました。

ほかに、何かご意見ございませんでしょうか。

八木副部会長 この総論と各論のあり方の問題ですが、特に総論の中では、第4次総合計画は、物すごく中央集権化している。例えば、南部地域、北部地域とか、地域別に分けているんなことを考えていこうとか、もう一つ小さな地域でいろんなことを考えていくという姿勢から遠のいているような印象を物すごく受けるのです。

1つは、例えば各論のまちづくりにしても、事業別とか、いわゆる局別の各論は全部書いてありますが、西宮というのは非常に地域特性のあるところ。例えば環境といっても、臨海部と中央部と、それと私が住んでいる北部というのは、全く定義が違うわけです。それをひとくくりにしようとしている。都市空間整備の基本的な方向のところでも、たった3行しか書いていない。要は、それぞれの地域課題が何なのかを一切抽出していないということです。

それに対し、それぞれの地域特性に合わせた解決を図る。それが国レベルでいうところの地方分権の一つの考えだと思います。地方分権、地方分権と本市が言いながら、市自身において、そういうことを一切していないということです。

例えば尼崎市では、南北と言っても、ほぼ同じように雨が降るわけですが、西宮の場合は、特に地理的に雨の降り方も随分違うわけです。

だから、そういうことが西宮市の特性の一つだと思います。それが一切無い。いわゆるウォーターフロントもあるし、山間部もあるということです。それが全く生かされていないというか、出ていない。これは構想でもそうだし、総論でもそうです。基本的な姿勢として、これはいかなものかだと思います。それがものすごく、これまでの総合計画よりも後退している。後退という表現がいいのかどうかは別問題として、少なくともそこは随分と変わってきています。

私はこれまでに、なぜ地域の市民会議をしないのかということはずっと言ってきた。なぜなら、それが地域課題を浮き彫りにするからです。全市で開催すれば良いとおっ

しゃってきて、今の方向になっているわけですよ。それぞれの地域がどのような課題を抱えているのか。もう地域課題は関係ないと言うのであれば別ですが、まちづくりの方向性って、そうではないと私は思うのです。

もう一方で、参画と協働と言いながら、例えばNPOとか、非常に個人レベルの参画を重視されている。方向性としては一定、正しいと思いますが、決してそうではなく、やはり地域です。例えば鳴尾は鳴尾の事情があり、塩瀬は塩瀬、山口は山口と、それぞれ地域課題が絶対あるはずですよ。それを浮き彫りにして、それが地域の特殊課題なのか、全市的な課題なのかを振り分けていく作業をしないと、やはりだめだと思うのです。その辺が欠けているのではないですか。それが総合計画で欠けてしまうと、あらゆる各論においても、その姿勢が欠けてくるという心配が私の懸念するところです。参画と協働の策定の仕方にしても、参画と協働は全市的なものと言われるが、決して私はそうは思いません。各地域にどのような参画の仕方をしたのか、どのような協働の仕方をしたのか、随分と温度差もあるし、いろんな違いがあると思います。だから、それぞれで挙がってきたものを整理し、動かすべきだと思います。

いっぱい言いましたが、この中の組み立て方は、本当にこれでいいのかどうか、もう一度検討するべきです。いわゆる各地域の課題というものを無視していいのかということですよ。

白井委員 同じ関連です。

田窪部会長 はい、白井委員さん。

白井委員 都市計画マスタープランの資料を持って来ました。今、八木委員の言われたことと、全く同じで、これが全体構想部分で、これが各地域の課題の部分です。これらは全て都市計画についてであり、今言われたようなことは、もっともだと思います。だから、このあたりのことが出てきていない部分がものすごく、後退している感じがします。また、無いのならしかたがないが、立派な資料があるのですから、なぜ入れないのかということですよ。

田窪部会長 今の意見について、ほかの委員さんの方から何かございませんか。

坂委員 私もそのとおりだと思います。やはり、歴史的な経過を大事にするということは、地域に対する思いといたしますか、ふるさと意識といたしますか、そういうものはぐくむことにもつながります。行政が当然一本でしなければならない部分と地域でなければならない分がそれぞれありますが、やはりこういう総合計画をつくるときには、今、お二人が言われたような形で進めていくことが本当だろうと僕も思いますので、その点は賛成です。

あともう一つ言わせていただきたい部分が、なぜリーディングプロジェクトという名前から重点プロジェクトに変わったのかという素朴な質問をしたいこと。それと、部門別計画が 14 ページからずっとありますが、改めてこれを見て思うのが、前回も出ましたが、ひらがなでの分け方の中で、あんしん・あんぜんという中に、もう全部ほうり込んでしまっているような感じですね。半分ぐらいがあんしん・あんぜんになっている。本当にこれでいいのかなと率直に言って思うわけです。

例えば、健康づくりの問題、それから病院の問題、高齢者福祉の問題で安心、それはもちろん老後の安心とか、あるいは医療の問題も安心と言えばそうなのだけれども、こういうくくり方は本当の意味で、この総合計画が市民にとってわかりやすいものになるのか。あんしん・あんぜんの中に、あれもこれも入れてしまうわけですから、金額的にも確かに大きくなる。全体事業費の 51.7%です。これがあんしん・あんぜんでくられてしまう。そういうやり方がいいのかという感じがします。その点についてはどうなのかなという思いがあることを意見として申し上げたいと思います。

田窪部会長 今の坂委員さんの意見について市の方。

田村総合計画担当グループ長 ご質問としては、リーディングがなぜ重点に変わったのかということによろしいでしょうか。

素案としてパブリックコメントをさせていただきました中では、リーディングプロジェクトという名前をつけており、この原案でお示ししているうちの 2 番から 6 番ま

での5つをもってリーディングプロジェクトとしております。

まず、一つがリーディングプロジェクトという名称です。それにつきましては多少誤解を受けたかなと思います。実際、財政状況等を踏まえますと、前期というよりは後期で実施する事業が多いということがあり、それでなぜリーディング、先導的なのかという疑問を持たれるところがありました。そういったところも踏まえ、重点プロジェクトとしております。これにつきましては前回も説明させていただいたかと思いますが、基本構想のまちづくりの基本目標、「ふれあい・感動・文教住宅都市西宮」そして、それに続きます5つのまちのイメージ、これと後にあります各論の各施策をつなげていくものとしての位置づけでありますとか、市民の方々にこの総合計画において、夢や希望、そして安心を実感していただけるような、そういうプロジェクト、事業、施策を選び、重点プロジェクトと位置づけているものでございます。

そのうち、パブコメでの意見等を踏まえ、公共施設の耐震化についても重点に位置づけ、6つとしているものでございます。以上でございます。

新本総合企画局担当理事 あと、いろいろご質問というか、市の考え方についてのご意見をいただいておりますが、まず1点目の地域別計画をどうしてつukらないのか。それと関連して、都市計画の関係では地域別計画があるではないかというご指摘もいただいております。

まず、都市計画の地域別計画は、あくまで都市計画ですから、都市の基盤、骨格という面から考えたときに、確かに地域の特性、あるいは住宅の形状等を含めて、いわゆる中高層の建物が多い地域、あるいは戸建ての建物が多い地域など。そういう地域特性は出てくるといふことがありますので、都市計画の方ではそういう地域別計画をつくっていきます。

ここで挙げております都市空間整備の基本的な方向も、まさにそういう住環境、まちの骨格づくりという観点からの基本的な方向を書いているということでございます。

それに対して、総合計画で、地区別計画、あるいは地域別計画をつくる必要がある

のかということですが、これにつきましては、前回の第3次総合計画でも各地区別のいわゆる固有の計画はつくっておりません。各論の中で、南部地域、北部地域、臨海地域という3地域に施策を分けて記述したことはございますが、これは地域別計画に変わるものとして入れているのではなく、その事業、計画の内容がわかりやすいようにということで、そういう施策の分け方をしたと考えております。

それから、もう一点はそういう地域別計画を今回、盛り込まなかったことと関連して、地域課題をどうやって把握したのかというご意見をいただいておりますが、地域課題の把握、あるいは地域の問題の把握につきましては、資料にもつけておりますとおり、この総合計画の策定に入ります前に各地域、各支所と本庁北と南の合計7回、それぞれの地域でどういうまちづくりの課題があるかをお聞きしており、全市で1回だけのご意見をお聞きしてつくっているというわけではございません。

それから、もう一つは坂委員さんの「あんしん・あんぜん」の括り方は、範囲が広いのではないかとご意見をいただいております。これにつきましては、一つは施策がソフト、ハードを含め、それぞれ関連施策が多いこと。例えば、防災対策は、防災のソフト面の対策、いわゆる自主防災組織とかさまざまな地域での防災活動、そういう部分とハードの部分、いわゆる防災施設の整備、こういったものがやはり両方出てまいります。これを今の第3次総合計画では2つに分け、ソフト面はあんしんの方へ入れて、防災施設の整備は都市基盤の整備の方で分けて書いています。

ですから、防災という施策を一つとっても、ハード、ソフトの両面で対応していく必要があることから、これは一つのくくりの中へ入れた方がいいのではないかとご意見がございまして、またバリアフリーを考えた場合も、福祉の面でのバリアフリーという問題もございまして、道路等の整備の中でのバリアフリーも出てまいります。こういうものも、今の第3次総合計画では、道路は道路整備の方で、心のバリアフリーは福祉の方で書きますというように、柱が分かれて出てきているということがございます。今回は、そういう意味で市民意識も含め、今まで分けていた施策を一つのく

くりで書く方がわかりやすいだろうということがあり、あんぜん・あんしんのポリシーが膨らんできたものと考えております。説明は以上です。

田窪部会長 ありがとうございます。よろしいですか、八木委員さん。

八木副部会長 今、いろいろ言ってくれましたが、それは見解の相違です。地域の意見とか、地域のまちづくりをどうするのかということ構築していくのは、私は非常に大事なことだと思います。いわゆる総合計画なんて、それぞれの市民の皆さんが参画し、自分たちでまちづくりを進めていこうということで、これまでもやってきたわけでしょう、第3次も。新総合計画（第2次）でもやりました。私も若いときに参加しましたよ。そこで、きちっと、どういう方法でそれを考えるのかを教えてくださいました。それに参加した人たちは、どういう手法で進めればいいのか、どういうように議論したらいいのか、みんなでできるようになりましたし、市民会議も小地区で開きました。福祉計画をつくる時もその手法ですし、今、エココミュニティ会議もその手法で進めているわけです。

だから、僕はそういうことはやはり大事にしないといけないと思う。私から言わせると、ただ懇談会をして、地域の声は聞きましたよというのでは、20年、30年前の認識です。それでよしとするのは、おかしいと思います。それをしなくて、地域の声とか地域のいろんな問題や課題が把握できますか。地域の課題は、都市計画だけと違いますよ。単なる都市の基盤整備だけと違います。だから、そういうふうに言ってしまうと、私は問題があると思いますよ。むしろ、もっと柔軟な姿勢でいろんな範囲で考えていくという姿勢で臨まないと、なかなか総合計画はできていかないのではないですか。僕は、そこがものすごく欠けていたと思います。

白井委員さんがおっしゃったことは、単なる都市計画だけを言っているのとは違いますよ。都市計画だけで言うのなら、皆さん言わないと思いますよ。まちづくりとはいったい何か。まさにハードとソフトの両方ですよ。ソフトの面でも、全市一緒だという考えですか。逆に聞きたいのですが、ハード面は違うが、ソフト面は同じですか。

そんなことないでしょう。場所が違ったら、それぞれ考え方、そこに住んでいる人、その場所とか風景とか都市基盤とかによって考えも変わってきます。それは自然なことでしょう。そんな基本的なことを議論してもしょうがないですけどもね。今の回答というのは、これまでも本会議等でずっと論争してきましたが、結局同じことの繰り返しで、見解の相違と言えばそれまでですが、もう少し取り組んでもらいたいと思います。

あんしん・あんぜんでひとくくりをしているという問題は、バランス感覚の問題だと思いますが、確かにあんしん・あんぜんというのは、広範囲に言えばすべてあんしん・あんぜんになってしまいます。

例えば、子どもたちの笑顔あふれるまちも安心です。だから、どこまで括るのかという問題です。その基本姿勢をはっきりと示さなければならないというのが、僕の考えです。

第3次総まではよく似ているが、とにかく分けているのです。どちらをとるのは、非常に難しいけれども、総合計画という中では賢明な判断ではないかと思っています。

あんしん・あんぜんといたら、福祉も入るし、いろんなものが全部入ると思いますが、だからといって、それを全部くくってしまうと、余りにもボリュームが膨れる。

例えばあんしん・あんぜん局をつくったら、全部が入るのかということです。実際どうですか。入っていますか、入っていませんよね。

だから、行政内の組織もそうですが、この方がより良いだろうということで進めているわけです。行政全体の仕事は、全部錯綜、オーバーラップしているわけですが、ある程度、分けようということで、局ができていくわけでしょう。その姿勢とこの基本計画の姿勢は、ある程度、一致させるべきだと思います。そうなら、あんしん・あんぜんと健康福祉局とを一緒にしてもいいのかということです。

総合計画のあり方と西宮市の組織のあり方は、基本的には一致している方が望ましい。そうでしょう。計画と組織は別物ではありません。計画があって、それを遂行す

るために組織があるわけですよ。そうすると、子どもの笑顔あふれるまちはどこの部局か、教育委員会になるのか。結局、そういう結びつきがあり、別物ではない。だから、あんしん・あんぜんで括ってしまうことは、全部が係ってくるし、計画の中でそれをしてもいいのかという疑問がある。

第3次するときも、これまでも、この議論はずっとしてきたと思いますよ。やはり、今の分け方では、ちょっとしんどいという気がします。

新本総合企画局担当理事 よろしいですか。

今のご質問の中で、市の行政組織とこの施策の大綱をどういうふうに考えるのかということですが、市の部局でいいますと、10局あります。教育委員会を入れたら11局です。組織の形はそうなりますので、では、施策のくくりを11にするのかと。やはりそれはちょっと違うのではないかと思います。

ですから、あくまで市の組織は、その事業、施策を進める上で、一番効率的な組織形態がどういうものかを考えていくのが一つです。問題になるのは、そこで効率的な事業・施策をある程度割り振ったときに、それぞれの事業・施策の横の連携が必ず出てくることです。今の例でいいますと、バリアフリーに関しては、健康福祉局と土木局とが連携しなければならないという問題が必ず出てきます。

第3次、あるいはこれまでの総合計画では、どちらかといえば縦割りの事業・施策だったものが、さまざまな要因の中で横断的、連携的に事業を進めなければならない状況にあると、我々は考えています。そういう意味では、先ほど説明した括り方のほうが、実務を行う局にしても、自分のところと向こうとは同じことを進めるのかということが認識でき、より計画の推進になると考えております。

坂委員 ただ、そういうふうにおっしゃるのなら、確かに局別に分かれているが、縦割り横割りの問題がありますよと。それはそうでしょう。ならば、この各論推進、あるいは総論も含めてですが、縦割りの弊害をどう横の中でクリアしていくのが書いてあるのでしょうか。僕は一応、読ませていただいたつもりですが、そういう

ことが、具体的な問題意識の中に出てきているのでしょうか。

それから、確かに、広く括らざるを得ない部分はあるかもしれないが、じゃあ、それについての問題点、焦点が絞れないというような問題点は、必ず出てくるわけだから、それにどう対応しようとしているのかが、どこに書いてあるのですか。

新本総合企画局担当理事 今、おっしゃっている内容については、基本計画総論の 14 ページで、今回どういう部門別計画があるのかということのを列挙しており、今もお話がありました、いわゆる各部局が連携して事業に取り組まなければならないその取り組む具体的な内容として、部門別計画というものが、現実にあると我々は考えています。

ですから、この計画の中で、A局、B局それぞれが、この部分の事業を関連してやりますということで、部門別計画をつくり、横断的な連携を図っていくことを現実に行っております。第3次総合計画では、こういう項目は設けておりませんが、この部門別計画では、こういう趣旨で、計画の連携を図るということを記述しています。

それから、大きく、全体としてどう取り組むのかということになりますと、基本構想の総合計画の実現に向けての中で、行政経営を進めるための仕組みづくりや、選択と集中による戦略的な取り組みの中で、今、ご指摘がありますような横の連携を含めた効率的な事業・施策を推進していくということを書いております。

東委員 ごめんなさい、私よくわかっていないのかもわかりませんが、便宜上、連携した括り方のほうが、成果が上がるということで理解してもいいのですか。このくり方をした方が、課が分かれているのではなく、連携できるのでより成果が上がりますよという意味ですか。

新本総合企画局担当理事 事業・施策の関連を考えたときにはそうです。

東委員 ですよ。ということなら、それを具体的に一文どこかに入れていただくようなことはできませんか。こういう分け方をしたのは、連携した方が効果的であるというようなことを、例えばこの 14 ページですかね。基本計画の見直しで、基

本計画においては必要な見直しを行いますと、今回はこういう部門別計画のところの上の注釈のところでもいいですが、こういう形で一緒に入れる理由があり、そうしていますという具体的なお話を入れた方がいいと思います。見解の相違が多いので、何か一文を入れて、こういう形にしていますよということではできないのですか。

新本総合企画局担当理事 今の趣旨はわかりますが、部門別計画の説明とは違いますので、基本計画のくくりに関してということですか。

東委員 そうですね。

今のご説明だと、部門別計画のところであらわされていますということですか。

新本総合企画局担当理事 そうです。具体的な取り組みとしてどのようなものがあるのかということで、そういう説明をさせていただきました。

ただ、部門別計画の意味をもう少し詳しく書くということは、今の説明には全くそういうものが入っていませんから、あると思います。

田窪部会長 坂委員さん。

坂委員 説明としては無理があり過ぎるように思うのですが、例えば仮にそうおっしゃるのなら、このあんしん・あんぜんの中にある部分で、ほかの部門にまたがる計画はないのですか。

例えば西宮住宅マスタープラン、これは大事な計画だと思っています。これだって、我々、震災のときに経験していますが、仮設住宅へ行くことによって生きがいやつながりがばらばらになって大変な状況が起きたわけですね。住宅問題というのは、まさに一人ひとりにとっての生きがい問題と直結している部分があるわけです。だったら、それをあんしん・あんぜんでくくってしまうことができるのかなと思います。

こういう部門別計画が、これだけありますよって並べるのは、それはそれで僕はいいことだと思いますが、今おっしゃったような趣旨で並べるのだったら、例えば住宅の部分については、こことここに入りますという形で整備をされるべきではないかと思う。一つ一つ見ていったら、バリアフリーの問題だってそうですが、道路と何かと

いう話をされたけれども、じゃあ、バリアフリーということを目的にして道路改修全部を進めるのかというと、それはまたおかしな話になってきますよね。

新本総合企画局担当理事 もちろんそうですよ。

坂委員 だから、そこら辺のところがあるので、僕はむしろ前回の分け方のほうが良い。これだってもちろん問題があるのはわかります。前回の分け方の中だって、まちづくりのところでは8割の事業費を投入したわけですから、非常にほかとのバランスが悪かったということになります。その辺から多分、あんしん・あんぜんということで5割という形に変えたと思うけれども、それにしても何でもかんでもこの部門に突っ込めば、いわばハードがやりやすいというような意図を、そちらの意図がどうであれ、客観的にはそう見えるということです。

八木副部長 それと、あと一点。第4次総合計画をつくる時、そのベースは第3次総合計画だと思います。第3次のくくりがまずいので、今回このくりにしたのなら、どこがどうまずかったのか、そこをやっぱり明確にし、それこそ市民のだれが見てもわかるように説明するべきものだが、今の説明では、私なんか全くわかりません。気持ちではわかりますよ、あんしん・あんぜん。それならちょっと違うということで、議論が分かれるわけですよ。僕も第3次の6つの目標、6つの都市のイメージが必ずしもベストだとは思いません。だけれども、それで進めてきているのなら、過去の10年計画とこれからの10年計画は、やはり横につながっていかねばいけないわけですよ。そこで、例えば世間一般の考え方が変わったから、ここはこう変えたということなら、それはそれでやるべきだし、例えば市民意識調査にしても、将来の都市像もそのようなくくり方で聞いていません。やはり分けています。災害に強いあんしん・あんぜん、高齢者・障害者にやさしい、心の触れ合い、健康的とか、そういうふうに分けているわけでしょう。だから、それまでの基礎調査の市民意識調査とか、今、皆さん盛んにおっしゃっているのは、市民意識調査とかの市民調査を基礎にこれをつくりましたと盛んにおっしゃっているわけです。それなら、それに基づいて、

結果はこうだというように示すべきです。こういうふうにしたという明確で、もっとわかりやすい説明が必要です。あんしん・あんぜんと言ったら、もうちょっと範囲を広げた方がいいだろうということで広げたでは、説得力がないと思います。なぜ、子どもたちの笑顔のあふれるまちが突出して出てきたのか。それも分からない。

基本構想とか都市目標は、あまりぶれるものではないと思います。で、どこをとってみても、極端に言うと、隣の都市を見てもそれ程には変わらないものだと思うのですよ。ただ、例えば北海道の都市とどこが違うのかというと、やはり震災を経験したことと、この10年間で、環境学習都市宣言をしたということです。そういうところで、西宮の特性を出すべきだと思うのです。そういう点が、あまり感じられない。特に、震災の教訓はどこに行ってしまったのか。第3次の総合計画だけでよいのか。第3次で震災の教訓は完全にクリアできたのか。震災の教訓は100年間の構想でもよいぐらいだと思いますよ。安全な都市、災害に強いまちをつくっていかうというのをどんと挙げるのなら、物すごくわかりやすい。だから、そこをね、もうちょっと考える必要があるのではないか。どうもすっきりしないし、わかりにくい。

また、重点プロジェクトは、端的に言うと、載せる必要は全くないし、言えば総合計画の中に載せるものではありません。それも、財政状況の見通しが非常に不確かな中で、後期に持っていかざるを得ない計画を重点として乗せることは、いかがなものかだと思います。それこそ市長のマニフェストではないが、そのときどきの市長が、市民の皆さんの考えを聞きながら、どれが一番大事かという取捨選択をするべきものだと思います。むしろ、総合計画は、メニューの羅列であっても良く、その重要度判定は、時代の流れを参考に、もちろん各局が判断してもいいし、市民が判断してもいい。みんなで判断すればよいのです。それを重点プロジェクトは、これですよというのは、各論、各部門の計画ならそれでいいかもしれないが、ちょっと乱暴な計画だと私は思います。これは絶対に外すべきです。これは市長のマニフェストでいいと思います。

東委員 いいですか。普通の一般の市民としての質問です。

分け方が変わると市民生活がどう変わるのかということがよくわかっていません。あんしん・あんぜんの中にこれだけたくさんの施策が入ったからといってどう変わるのか、入っていないからといって、市民生活がどう変わるのかが、具体的に見えてこないで、私の中ではどちらがいいとか悪いとかは、よくわかりません。本当は具体的に進めていきたいのですが、抽象的なことになり申しわけありませんが、そもそもこの総論を見ていると、それぞれのところで、先ほど八木委員がおっしゃった重点プロジェクトもそうですが、まちづくりの基本目標、まちのイメージを実現するためにこの重点プロジェクトがあり、8ページのまちのイメージはこういうもので、施策の大綱はこういうものと、前から順番に続いています。将来のまちのイメージと重点プロジェクトを見ても、続きであることがよくわかりません。この5つのまちのイメージを見ると、重点プロジェクトがなぜこれになるのか理由がさっぱりわかりません。このまちのイメージを見て、それからこの大綱を見て、あんしん・あんぜんがあって、まちのイメージが5つあって、すこやか・はぐくみの施策は5つあるのに部門別計画は1つだけというように、読んでも全くストーリーになっていない気がしてなりません。本当は抽象的なことではなく、ここをこう変えてくださいと言いたいのですが、ストーリー展開がすごく違ってしまっているのではないかなという気持ちがあります。ただ、こっちをこっちに入れかえて、こっちをこっちに入れかえてが市民生活にどう係るかは、具体的に私はよくわからないというのが意見です。別にお答えは結構ですが、そう思いました。

田窪部会長 今のストーリーについて、市の方は説明がありますか。

新本総合企画局担当理事 そうですね。先ほどのご質問で、3次総合計画の柱立てが今回の第4次総合計画でどう変わったか、その明確な説明が必要だというご意見がありましたが、先ほどから言っていますように、事業・施策のくり方は、そのくった結果で、市がどのような事業、施策を進めようとしているのかをより理解していただけるようなくくり方をしたいと考えております。一つそれが大前提です。

ですから、第3次のときのくくり方がいいか悪いかは別として、今の時点で、同じくくり方でいいのかどうかを判断いたします。

例えば、今の時代は、防犯・安全面がものすごくクローズアップされています、ここ四、五年の間に。10年前の防犯は、それほど大きなウエートになかったのは事実です。ところが、安全・安心というものについての、市民意識の高まり、あるいは子育て支援、いわゆる少子高齢化の中での子育てをどうしていくのかという問題など、10年前の柱のくくり方と、ウエートを置くところが少しずつ変わってきていると我々は思っており、そういうことをわかりやすく示す柱立てを考えていくということなのです。

ですから、そういう意味で、その柱によって、事業ボリュームが異なります。ソフト中心の、ある意味で、いわゆる人の問題に帰するところになると、やはり事業費はどうしても小さくなりますし、それをハードの面で整備するということになると、事業費は多くなります。そういうことが当然出てまいります、そういうバランスの問題ではなく、事業・施策として、これからの10年は、どのような問題が多くクローズアップされるのかということ踏まえた上で、こういう柱立てをしていると考えています。

それともう一つ、それを立てたことによって市民生活がどう変わるのかというご質問については、今説明しましたように、市が行う事業・施策の何に焦点を当てて進めるのかがわかるような柱立てなので、特に、この項目を別の柱へ移したからといって、市民生活が変わるものではないと考えています。

田窪部会長 一応、今の市の方の説明では3次を立てた10年前と今回では、市民の意識が変わってきた。その意識の変化をこの4次の中へ取り込んでいったと、こういうふうに理解していいわけですね。

はい、八木委員。

八木副部会長 今の解説は、言葉の解説としては受け入れます。ただ、議員と

して聞けば、それなら子どもたちの笑顔があふれるまちに、多額の予算をつぎ込むのですか。今の説明を聞くと、その政策が非常に大事だと言われてきたので、そこを特出しで推進するのなら、当然、これからの10年間は、ここへかなりのお金を投入するということですよ。高齢者問題と同じように、お金を投入するということに聞こえますよ。そう言われたときに、本当にそれができるのですか。非常に大事なのはわかるし、言葉としてはわかります。極端に言えば、元気なお年寄りに対するいろいろな施策は、私はずっと言っておりますが、長い間ありがとうございましたという感謝のお金ですよ。一方、子どもたちには、未来への投資です。どちらが大事かといったら、未来への投資の方が、私は大事だと思いますが、かといって、それにどんとお金を投入できるのか、少なくとも西宮市民の皆さんのコンセンサスを得ていますか。それだけ強く言えますか。5つの柱の1つだといって、西宮はこれに頑張ると言っても、実際も、できていないですよ。今でも全然、予算を投入していませんよ。できないからこれを目標にするのは賛成です。だけど、これを言う限りは、やはりそれに基づいた西宮のあり方が問われるわけです。そうすると、基本的にそれは何かといえば予算ですよ。現実によくわかのは。それだけの予算投入ができますか。それだけのコンセンサスを得ていますか、庁内においても。僕は、新本さんがおっしゃる気持ちもよくわかりますよ。だけど、そこまで議論したうえでのことですかということを知りたい。

田窪部会長 はい、坂委員さん。

坂委員 今のお話を聞いていて思いましたが、じゃあ、例えば重点プロジェクトは、この5つですよ。5つの項目に見合うような重点プロジェクトのはずですね。1番の公共施設の耐震化は後から追加されましたが、これが恐らくあんしん・あんぜんだらうとわかります。あと2番、3番、4番はどういうことになりますか。1番はあんしん・あんぜんですね。2番はどこに入りますか。

田村総合計画担当グループ長 必ずしも1番があんしん・あんぜんというわけではありません。公共施設の耐震化の中には学校の耐震化も含まれてきますので、す

こやか・はぐくみにも関連してきます。必ず、一対一の対応というようにお考えいただくちょっと無理といたしますか、ここにもありますように、基本目標の「ふれあい、感動、文教住宅都市」や将来のまちのイメージを実現するためのプロジェクトですが、必ずしも一対一で対応させているわけではありません。

坂委員 じゃあ、どうして重点に位置づけられたのかという理由がもうひとつわかりません。

新本総合企画局担当理事 今の坂委員のお答えの前に八木委員の方から、柱立てで5分の1の予算を投入するのかというお話がありましたが、これは先ほどから言っていますように、柱を5本立てたら、5本均等に予算をはりつけるとか、そういうことではありません。ただ、子育て支援にどういう力の入れ方をしていくのか、そういう方向で、こういうことを進めていこうじゃないか、今まで実施している中でもさらにこんなこともできるのではないか、そういうことを考えていくということをおっしゃっているのであって、結果として予算がふえる場合もありますし、予算が変わらない場合もあるかもしれない。だけど、それは10年の計画を立てているわけですから、具体的な予算がどういうふうに配分されていくかは、この方向に基づいて、実施計画なり、毎年度の予算編成の中で具体化されていくと考えています。

それと、坂委員のお話の重点プロジェクトの位置づけは何かということですが、実は第3次総合計画では、基本目標があります。大きな組み立てとしまして、文教住宅都市を基調とする個性的な都市の建設という基本目標があって、施策の大綱があって、次にもう各論に入ったわけです。ですから、その基本目標なり施策の大綱と各論の間をつなぐものが何も無いわけです。何も無いというか、具体的な総合計画はいったい何なのかというように、市民がなかなか身近に感じることができないような計画のつくりになっていたということがあります。そのため、今回は、基本目標なり、いわゆる基本構想と基本計画の各論の間に、もう少しこういう事業、具体的な事業を考えていますということを入れることによって、市民に総合計画というものを身近に感じて

いただける、あるいは夢と希望を感じていただける、そういう計画にしたいということで、今回、こういう項目を設けたのが、一番大きな理由です。そのときに、当初考えたのがリーディングプロジェクトという一つの考え方がありましたが、現在は重点プロジェクトという考え方にもってきているわけです。あえて行政がおこなう総花的な事業・施策の中から、こういう重点という名称にしている理由は、今言いましたように、この総合計画をぱっと見たときに、各論をそれぞれ読むのではなくて、全体を見たときに、こんなことをしてくれるのか、あるいはこういうまちになるのかがイメージできるような、そういう組み立てにしたいということがあって、この重点プロジェクトを位置づけているということです。

ただ、重点プロジェクトという名称を含めて、あるいはその事業の位置づけ等について、ほかの部会でもいろいろご意見をいただいておりますので、それはまた、ここでのご意見も踏まえての整理が必要であると思いますが、位置づけ、考え方としてはそういう理由です。

田窪部会長 東委員。

東委員 説明はすごくよくわかります。理解しました。ですが、私も坂委員と同じ意見で、ウォーターフロントの整備は、どこから出てきたのか、ふれあいの森はどこかというのが、確かに身近に感じられて、夢と希望を与えるということは、なるほどと思いますが、将来のまちのイメージがあって、大綱があって、重点的にはこれをやりますという、シンプルなストーリーだと思うのです。こういうまちのイメージがあって、ちょっと具体的にはこういうことをやります。中にはこんな重点的なことをやりますというストーリーで構成されていると思うのですが、ウォーターフロントの整備は、どこから出てきているのか教えていただければうれしいのですが。

田窪部会長 今、東委員の質問で市の方お願いします。

田村総合計画担当グループ長 前回ご説明させていただいたかもしれませんが、6つの重点プロジェクトを選びました理由は、現総合計画である第3次総合計画にお

いて、第4次に送っている、繰り延べてしている懸案事項とか、先ほどから言っております基本目標のふれあい、感動、こういったものをイメージして、意識をしているもの。あとは、先ほどの市民意識調査において、安心でありますとか安全が上位に位置しているといったところで、時代の潮流にも挙げている少子・高齢化の流れや、循環型社会への移行など、こういった潮流も踏まえながら検討し、結果としてこの6つのプロジェクトを選んできているものです。

東委員 ウォーターフロントの整備は、一個が一個ではないというお話を、田村さんから聞いて理解しました。

じゃあ、将来のまちのイメージのどれから選んできた重点プロジェクトですか。人々が楽しく交流する元気なまちの中の、産業活性化の事業ですか。一個対一個ではないということはわかりましたが、どこに入るのかというと、人々が楽しく交流する元気なまちにしようというミッションがあって、イメージがあって、ウォーターフロントの整備をしようということなのか、どこかに入るというわけではなくて、どれにもかぶっているという意味ですか。

田村総合計画担当グループ長 必ずしもどれか一つに当てはめるというわけはありませんが、どれが主かという話をすれば、水と緑豊かな美しいまちになると思われれます。ただ、必ずしもそれだけのために進めるのではなく、おっしゃっていただいた人々が楽しく交流する元気なまちにも当然つながっていくだろうと思われれます。また、レクリエーションという側面もありますので、市民一人ひとりが輝いて生きるまちにもつながっていくと思われれます。

将来のまちのイメージを5つ挙げていますが、必ずしも独立しているものではなく、相互に関連しています。もちろん施策の大綱においても相互に関連しながら、全体として施策を進め、基本目標を達成しましょうという組み立てになっています。だから、重点プロジェクトもその中の一つであると考えています。

篠原委員 提案になるかもしれませんが、つながっているように書かれている

が、全くつながっていないような話だから、そういう質問が出るのだと思います。この重点プロジェクトという名称もまた変わるのかもしれませんが、要は2番を除いては全部ハードの整備です。ふれあい事業のソフトを除けばね。それは、この将来のまちのイメージから必ず線を引っ張ってきたものではなくて、47万都市として、前々から課題になっていて、整備しなければならないハードで、これをすることによって、5つのイメージ全体の底上げにつながりますみたいなことで、全く切り離し、要するにハード整備の課題がこれだけありますという書き方に、身もふたもない書き方にした方がわかりやすいのではないですか。何か、ものすごい意図があって、すごく創造的な夢があってハードを整備するということもありえるかもしれないが、普通は汚いよりきれいがいいし、危ないより安全な方がいいし、港にしても何にしても、当然時間とともに、行政は整備しなければならないわけですよ。だから、この一連のものがくし刺しになっているというところから、特にハードものに関しては、抜き出して今後10年間でやりたい整備事業というものにしてしまったらどうか。その方がむしろはっきりわかるのではないかという気がするのです。2番をどこに持っていくというのはまた別の問題としてあるでしょうが、何かそうした方がむしろぱっと見た人がわかりやすいのではないかと思いました。以上です。

田窪部会長 坂委員さん。

坂委員 先ほど新本さんが言われた中身で言うなら、本当に市民の方がこの総合計画を身近に感じるということであれば、しかもこの間に行政の側で調査されたことを踏まえるのであれば、例えば資料12の市民満足度調査の結果報告書が18年11月であります。その36ページです。これは非常に、ある意味わかりやすい資料だと思っています。地域ごとで本庁の南北とか、甲東などで分かれています。とりあえず置いておいて、全市で言います。例えば、この36ページの下52番、臨海地域の親水性のある海岸線の整備、またはその上34番、スポーツ・レクリエーションの振興は重要度が低く、満足度が高いところにあります。それがこのウォーターフ

ロントであるとか、スポーツ施設の整備ということ重点プロジェクトに入っているのです。じゃあ、一方で、例えば高齢者福祉の充実は、重要度が高くて満足度が低いし、幼児教育の充実、小中高教育の充実などの重要度が高くて、満足度が低いものに対して、総合計画はどう応えていくのかという点で、私はこの重点プロジェクトは対応できていないし、何のためにこの調査をしたのかというふうに言わざるを得ません。

もしも、今、おっしゃるように、市民の方が総合計画を本当に身近なものに感じるということであれば、ここにあらわれている重要度が高く、満足度の低いものについて、重点的にプロジェクトという形で進められるのなら、それはそれなりの理屈があると思います。明らかに違うじゃありませんか。どうしてこれが今おっしゃるような説明につながるのか、全く理解できません。

新本総合企画局担当理事 ですから、今のご質問で、重要度あるいは満足度をとったときに、結果はここに書いている状況のとおりになっております。ただ、そういうことでいきますと、例えばここに挙がっております、人権問題の解決とか、コミュニティづくりとかは、重要度が低く、満足度は高いという結果になっているということがあるわけです。

ですから、市民の方の意識として、こういうものも一つの参考になりますが、やはり市としては、今のコミュニティづくりには、もっと力を入れなければならない部分だと考えているわけです。だから、この調査だけで全部を考えていくということではなく、地域懇談会などでお聞きしているご意見、こういう満足度調査の結果、あるいは市民アンケート調査結果などをトータルに考えながら、なおかつ時代の潮流はどういうものかということ踏まえた上で考えてまいります。

ただ、先ほどから言っていますように、重点プロジェクトのその重点の意味が、坂委員がおっしゃるような、本当の意味というのは、ちょっと言葉がおかしいですが、市としてというか、絶対にこれが、だれが見ても問題のない重点なのかという意味の重点ということになると、確かにハード中心の課題としての市の考え方も含めた重点

になっている部分はありますが、今言いましたように、このいろんな調査やそういうご意見、いろんなデータがあるわけですから、そういうものをトータルに踏まえる中で考えているということでございます。

田窪部会長 はい、坂さん。

坂委員 説明されるのはいいが、例えば人権問題とかコミュニティとかの部分については、重要度が低くなっています。確かに人間の存在、人権問題は絶対的な部分ですから、それを大切にするというのは、それで結構です。だけど、この重点プロジェクトの中に人権問題は入っているのですか、何も入っていないわけですよ。入っていないのに、そういう説明をすることが、僕は、極めて不誠実だと思う。それどころか、ウォーターフロントや、スポーツ・レクだとかも人間にとって大事だが、市民生活の中では、今、満足度が高いのです。そこそこの満足度を得ているものを重点だという理屈などあり得ない。そんな理屈を言ったって、説明にならないと思いますよ。それこそ中学生も、絶対今の説明を納得するとは思えない。もうちょっとまともな説明をしていただかないと、そんな説明をするから、こういう言い方はしたくないが、直近の選挙目当てだというような評価が一部で出てくるのです。僕は現にそういう評価を聞いています。そうではなく、総合計画は、そんな直近の選挙がどうではなく、やっぱりこの 10 年間で、例えば、市民ふれあいの森というのは大事だけれども、森づくりというのはやっぱり 100 年計画ですよ。そういう発想で、きちっと大胆に打ち出していく、その方が本当に、仮に選挙のことを考えたとしても、将来に名前が残っていくと思う。そんなこそくなやり方ではなく、堂々とやるべきことはやる必要があるし、本当にこの総合計画を考えるのなら、この調査に基づいた形で全体をつくりかえるべきだと私は思います。

八木副部会長 ちょっと提案ですが、重点プロジェクトをどうしても書きたいのであれば、6 つ出てきているから、これはしょうがないかもしれませんが、第 3 次の積み残しの中で大事なプロジェクトとか、いわゆる行政のここの部分で大事だとか。

例えば、将来のまちづくりのイメージの中で、大事なものはこれですよとか、わかりやすく分けていく必要があると思います。もちろんプロジェクト自体にはいろんな要素があり、分けづらいことはわかります。だけど、分けられないといっても、分けていかざるを得ないのが行政の仕事です。どっちの局にするといったら、それぞれ譲り合いというのか、押しつけ合いしながらでも、どこかが担当せざるを得ないわけでしょう。だから、そういう区分の仕方をしないと、今のままではちょっと乱暴だと思います。

それで、さっき地域性を言いましたが、例えば1番、2番、3番は、全市的な課題です。市民ふれあいの森の整備は、森というのであれば、例えばこれと一緒に里山づくりを進めますと言ったら全市的になるが、場所的なことになれば地域、いわゆるピンポイント的なものですよね。

5番、6番もそうです。6番もスポーツ施設の整備とありますが、具体的にはやはり南部の中央体育館周辺とか運動公園をどうするという話ですよ。

このウォーターフロントは、はっきり陸と海って書いてあるから、川ではないから、絶対海岸部ですよ。

だから、その辺をきちっとわきまえないと、重点と言うのなら、それを説明できるものが必要。全市に渡るもの、これだったら、南部はここが大事、北部はここが大事だという、地域性をきちっと明らかにしなければならないというのはそこなのです。そうでないと、これに関係しない地域の人には納得しません。なぜこれが重点なのかって。全市の中で、説明できる必要がある。

例えば、スポーツ施設は南部を軸に進めていきますよということであればわかります。中心的なスポーツ施設は南部です。あとはサテライトみたいに置いていきますという説明ならよくわかる。

端的にいうと乱暴ですが、これはもうあっさりやめた方がいいと思いますよ。別に公共施設の耐震化は、挙げなくても実施しなければならないこと。重点プロジェクト

にわざわざ位置づけることではなく、実施しなければならないことでしょう。ここに挙げておかないと予算もつけにくいのですという意味で挙げているのなら、賛成もするが、これなどは被災都市として当然でしょう。だから、重点プロジェクトをこういうふうに持つてくること自体の問題性をもっと考えてもらわないといけないと思います。説得力がないです、これは。

総合計画にこういうものを載せるべきかどうかもね。

例えば、力の入れ方をどうしたいというのは、それは言ってもいい。でも、それならそれで、きちっと市民の皆さんのコンセンサスを得て、十分議論した上で、二、三年かけて積み上げたものであれば賛成です。でも、そんなものと違いますよね。だから僕は言っているのですよ。

アンケート調査の結果にも関連していない。アンケートの調査の結果はこうだけど、市はそういうふうに考えていせんというなら、そう考えていない人はだれで、市民は何だって、聞きたいわけです。

さらに、基本構想までを議会で審議するのなら、議会は責任を持たなければならないということです。それなら、僕は議員として、重点プロジェクトまでは責任持てませんと、はっきり言わないと、12月に審議ができないと思っています。全くかけ離れたもの、総論と構想が別物ならいいが、構想部分と総論部分は、微妙に絡んでくるわけですよね、そうでしょう。

だから、僕はものすごく乱暴な意見で申しわけないが、この重点プロジェクトは、少なくとも総論からは外してもらいたい。これを考えた意味を我々も酌んで、大事にしなければならないが、この総合計画からはやっぱり外してもらいたいと思います。

坂委員 いつまでも議論できないので、私も八木委員の言われたことに賛成です。それこそ前回のマニフェストの絡みで、次の新市長が自分の4年間、これをこのマスタープランの中で重点プロジェクトとして自分が推進するという形で挙げられるのなら、それはそれで結構だと思います。だけど、どう考えても根拠が明確でないも

のをなぜこれが重点だという説明が、僕は今聞いた話では納得できないし、多分、多くの人も納得していないだろう。率直に申し上げて、庁内の職員も重点プロジェクトって何ってというのが率直な感想だと思います。そういう重点プロジェクトが本当に力を持つとは思えないから、私は不必要だというふうに意見としてはっきり申し上げておきたいと思います。

田窪部会長 今、八木委員さん、坂委員さんの方から重点プロジェクトは外してほしいという意見が出ましたが、ほかの委員の方、何かございますか。

白井委員 説明的な部分は、外した方がいい。これを外してどうのこうの、総合計画が変わるのかといたら、別に変わらないと思います。

田窪部会長 篠原委員さん。

篠原委員 僕は、さっき言いましたが、載せるのであれば、何か導き出された結論みたいに書くのではなく、この10年間でもし取り組めるのなら取り組みたいハード整備という一覧としてつける方がむしろわかりやすい。実施しないかもしれないし、実施するかもしれないというところに、置いておく方がいいのかなというところでは。

東委員 私も篠原委員と同じで、過去の積み残しであれば、別の書き方をすべきです。もっとわかりやすくハードだけ外出しするような書き方なら理解できますが、このままの形では八木委員も坂委員もおっしゃったように、わかりにくくて、このままならやめた方がいいですし、もしも外出しできるのなら外へ出していただいた方がいいと思います。

田窪部会長 ほか。浅野委員さん何か。

浅野委員 すいません、ちょっとおくれてきて十分な把握ができなかったのですが。議論としては、確かにこの重点プロジェクトは、多分、お金が一番かかるといいますか、逆にお金があればある程度できるような部分ではないかかと思うのです。ちょっと誤解しているかもわかりませんが、そういう意味で、これを外してしまうと

ちょっとなかなか難しい、当面のいろんな目標が達成できるのかなという気がします。ただ、今まで各委員がされていた議論を伺っていましたが、やはり説明としては、市民の方が充分納得できるような説明はいただけないような気がします。

だから、そういう意味からすれば、外すか外していいのかということはありませんが、内容については少なくともこのままではまずいのではないかという受け取り方をしています。ちょっと的外れかもしれませんが、そういうふうに思いました。

田中（覺）委員 前回、私欠席しましたので、継続的なことはわかりませんが、市のおっしゃる意味はわからないことはないのです。考えていけば、やっぱりすべて連続性があって、それは時代時代によっていろんな現象形態が変わってきます。基本的なことは変わらなくても、現象形態は変わります。政治でも同じことです。だから、そういうことを考えた場合、ずっとおっしゃることはよくわかりますし、今のこの重点的な問題が6つほどございますが、もしこれがなくなったら、八木先生が言われたように、結局、何もかもがばあになって、今まで進めてこられたことが無駄になってしまいますから、やっぱりある程度形を変えてでも残すべきです。そして第3次のときも、第4次に移っているわけで、すべて連続性があって、これ変えたからといって、言葉上の遊びではないわけです。やっぱり言葉尻をとらえてどうこう言うのではなく、気持ちですよね。人間というのは、言葉の遊びならいくらでもできますが、やはり気持ちの中でどうするのかということ考えた場合、書いておられることは、私は十分わかります。ただ、表現の仕方で、いろいろと意見が出ているのではないかと思います。だから、今、八木先生がおっしゃったように、なくしてしまえと言ったら身もふたもなくなってしまいます。

八木副部長 ちょっと誤解されています。先ほどから言っていますのは、私はこの6つが大事ではないと言っているのではありません。これは非常に大事ですと。だけど、総合計画という性格上、ここに挙げるべきではないと言っているのです。

僕も、それぞれ大賛成です。みんな賛成です。これは推進していくべきだと思います。

す。だけど、これを総合計画の中に入れるだけの市民のコンセンサスを得ていますかということを行っているのです。西宮市の今後の10年間の方向性の中で、これが大事ですと言ってしまふには、余りにも議論が尽くされていないということを行っているのです。今、いろいろ説明を聞かさせてもらいましたが、やはり納得がいかないという点が多々あります。それだったらまずいいのではないですかと。私が議会で、これはそれぞれに大事だと言っても構わないわけです。だけど、八木が言っていることを総合計画の中に入れていいのかという問題です。もっとわかりやすく言えば、その根拠は何なのか。いろいろ言っておられますが、その根拠を一個ずつ点検していくと、必ずしもそうではないのです。市民意識調査で言えば、これ全部が出てくる問題ではないです。積み残しから言っても、あるものはいまだに積み残しです。いろんなところから抽出し、これが大事ではないかということで、当局が一定考えて出してきたものです。それはよくわかりますが、例えば当分はこういうことを大事にしたいというのは、行政方針の中で入れるべきものであり、総合計画全体の中に入れるべきものではないと思います。これで10年間縛られたらたまりません。

僕らは、何か議論をするとき、例えば議会においても、総合計画のここに書いてあるのでこれはしなければいけないとか、やってほしいとかを、市長とか行政側に言うわけです。やっぱりこれがもともになるわけですよ。これがもとになり、時代が変わりましたからもう出来ませんと言っても、例えばスポーツ施設を一生懸命にやりたいと思う人が、この重点プロジェクトに書いていますよと言ってきたら、やらざるを得ないわけですよ。そんなことに縛られていいのですかということを行っているわけです。それも、財政に一定の余裕が出てくる5年後ぐらいからスタートしましょうというものの特出しでもってきている。

例えば施設の耐震化で、小学校は来年から、一斉に全部の耐震化をやりますというのであれば特出しでもいいが、決してそれほど財政は豊かではありませんよね。やっぱり後期になってくるわけでしょう。それはまずいと思いますよ。

僕は、これはそれぞれ非常に大事なものだと思いますが、だからと言って、総合計画の中に入れていいというものではないと思っています。

だから、田中さんがおっしゃったように、それぞれ大事なものです。大事ではないと言っているのではありませんので、その点よろしくお願いします。

坂委員 僕も八木委員が言われたのと一緒だし、田中委員が言われるのもそのとおりだと思っています。その上で、もう一つ実例を挙げたいのですが、資料 No.13 の 22 です。これは総合計画策定に向けての市民アンケート調査結果というものですから、非常に大事な調査結果だと思うのです。

ここで、問 13 に、あなたは、将来どのような施設が西宮には望ましいと思われませんか。1番、各種の競技ができる総合的なスポーツ施設、これはいったい全市で何パーセントなのかというと、12.1 パーセントです。本庁南、北、鳴尾、瓦木、甲東、塩瀬、山口まで、全部とってもこの数字です。これで、スポーツ施設の整備が5番の重点プロジェクトに出ているわけです。現実に総合的スポーツ施設はたったこれだけの数字しかないのです。こういうことを踏まえたときに、スポーツ施設がないよりはある方がいいことははっきりしていますが、市民の方が本当に望まれているのかどうかという点で考えると、なぜこれが重点に挙がるのか全く理解できません。お金があって、その使いみちもあるから造るという、昔、そんな時代がありましたが、そういうときならこれもいいと思いますが、今はそうではないと思います。

だから、さっき言わないといけないと思いながら忘れていたのですが、総論の6ページのところに経済指標が出ていますが、今の状況というのは、アメリカのグリーンズパンというFRBの前委員長が100年に1回来るか来ないかというような大危機の時代で、その可能性は非常に高いと言われているのです。そういうときに景気が長期にわたって低迷してきたが、一定の長い回復を続け、ようやく云々かんぬんと書いてありますが、これはもう全く違いますよ、状況が。

そういうふうに見たときに、さっき八木委員も言われた、5年後ぐらいから財政的

な余裕と言うけれども、それすら僕は危ないと思う。そういう状況のときに、12.1 パーセントの市民しか希望していないのに、なぜそれが重点になるのか、市民からすれば本当にわかりにくいと思うのです。だから、大切ではないという意味ではなくって、市民にわかりやすく、本当に市民の心に訴えるような総合計画をつくらなければ力にならない。その意味で、こういう形の無理な挙げ方はやめて、方法を考えるべきだと。それは今、篠原委員も言われたように、あるいは東委員も言われたように、ハードの部分として挙げるというのは、それは僕も、一つの方法としてはいいと思います。だけど、それが10年間の重点だとなると、これはあんまりだと思う。そういう意味では、私は、当局がいろいろ調査された結果を踏まえて、むしろ真摯に対応すべきであろうと思っています。

新本総合企画局担当理事 ですから、ここの重点のプロジェクトの件につきましては、先ほども言いましたように、他の部会でもいろいろご意見をいただいておりますので、今、ここで削除するあるいはしないなどの市の返答はできません。この部会でのご意見も踏まえて、整理していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田窪部会長 審議委員の皆さんは、この重点という文字が気になるということで、計画自体は、大切にしなければならないということですね。

ただ一点、僕は、最後の6番目のウォーターフロントの整備という部分が入ったことは、西宮市のイメージとして、山、川、海と三拍子そろったといいますか、こういうまちのイメージをやはり全国にアピールしていこうと、そういう自然環境のものすごくすぐれた市であるという部分が、皆さんの頭の中にあるのではと思います。長野県に行って、山、川、海と言ってもとまらないことで、本当にこういう三拍子がそろった西宮市だから、この辺の基本的なまちのイメージが出てくるのではなからうか。それでウォーターフロントがあり、森があると。ここで川の部分の環境面に入っていきますが、そういう感じがしました。これは余談として触れさせていただきます。

一応、時間の方もかなり費やし貴重な意見をちょうだいしたということで、これにつきましてはまた市の方の考え方も次回、また総合的な分野の中で話をしていきたいと思えます。ほかにご意見ございませんでしょうか。

八木副部長 ちょっと、前のことで言ってよろしいか。

基本的なことで物すごく気になっているのですが、各論の審議に入る前に、その各論の中のあり方と、構想の中のあり方は、整理する必要があると思うのです。一番気になっているのは、14ページの参画と協働の社会の実現です。これを総合計画の実現に向けての中に入れるべきかどうかの議論は別にして、この文言です。西宮市における参画と協働の考え方と目指す方向の中に、「これからの市民と市の関係は、「個人の自立性を尊重しながら、個人で解決できないことは家庭で、家庭で解決できないことは地域で、地域での解決が困難であったり、解決できないことは市が補完する」という考え方が基本になります。」と書いてあるのです。非常に明確に書いてあるのです。この考え方が正しいのかどうかは別問題ですが、私はこの考え方は、基本的には合っているかもしれないが、これをここへ書いてしまうのはとても乱暴な議論の仕方だと思っているのです。

で、この考えと、基本計画各論の中には「市民一人ひとりの活動」が、特出しで挙がっています。我々と市は、個人と市の関係なのか、ここで言う家庭とか地域とかの関係は、いったいどうなるのか。それをちゃんと議論しないと、考えの基本になる部分と、基本計画各論の中の特出しで挙げている部分との関係が、非常に辛いものになるのではないかと思っているのです。私は、市民一人ひとりの活動が各施策の中でどういうことをしなければならないのか。個人の自己責任、市民としての自己責任を明確化することは大賛成ですし、ここに出してくるのも賛成だが、そうすると地域とのかかわりなどはどうなのかということです。

これはとても格好いいです。この各論の書き方は。格好はいいが、いきなりここへ行くのは、ものすごくしんどい面があるのではないかなと。地域とか家庭との関係も

単純にこのようなものではないと私は思っています。このようにはっきり書いてもいいのかと思う。こういう考え方には、いろんな考え方があるので、もっと漠然とした考えで書くべきだと思うのです。

まず、各論の中に「市民一人ひとりの活動」がなぜ挙がっているのかということはこの部分に書いておく必要がある。計画推進なのだから。なぜこれが大事なのかと。市民として、これを守る必要がありますということを書かなければいけない。それがないと、この各論でせつかく「市民一人ひとりの活動」を特出しで挙げながら、ほとんど意味のないことになってしまう。各論に入る前に、例えば総論とかその辺で、そのことをもっと具体的に説明するとか、市の考えとか、そういう学説があるのであれば、そういう流れをきちっと説明しなければいけない。例えば、介護保険などは、社会福祉の構造改革がある中で、自己責任とか、自分で選択するという考え方ができました。その中で、「市民一人ひとりの活動」は、非常に重要視されてきたという流れもきちっと説明しなければならぬと思います。それをやはり総論の中で書かないと、非常にしんどいのではないかなと。このことは、各論のところでは言うわけにはいかないのです、今、言いたいと思うのです。こういう形を採るのであれば。

僕は、「市民一人ひとりの活動」をここへ入れたことは、ものすごく賛成です。でも、これは自覚しなければいけないし、このことの意味合いが大事です。ただ単に書いただけだというのではなく、やはりこのことの意味合いを、この総合計画を作成するに当たって、「市民の一人ひとりの活動」がどれだけ意味合いを持つものかということをはっきり書かないと、各論において特出しをする意味がないわけです。意味があるから書いているわけです。絶対そうでしょう。今までにはなかったことですから。第3次までになかった、一番の特徴はこれです。だから、少なくとも総論の中できちっと重点プロジェクトよりも書かなければならぬ重要なことです。なぜそこへ至ったかということ。それを書こうと思ったら、それだけで10枚ぐらいいきそうだけだね。これは非常に大事ですよ。

コミュニティの考え方とか、いわゆる地域の考え方とかをきちっと整理しなければいけないのではないかと。それをもう少し丁寧に説明してほしいと思います。これは意見です。

田窪部会長 ほかの方、今の八木委員さんの件についてご意見、何かございませんか。

坂委員 慎重にという意見については、僕も賛成です。で、基本的にはこう思っているのです。それこそ憲法に変えていくべきだと思うし、基本的には国民には幸福追求権が18条にあるわけですし、25条で最低限度の文化的な生活をおくる権利があるわけです。それをいわば行政が保障すべきというのが、僕は基本的な考え方だと思っています。

で、その上に立って、何でもかんでも行政の役目だというようなやり方ではなく、やっぱり自立した市民として、自分でできることはちゃんとやっていこうという、そこが必要だと思うのです。その意味では、この前段部分の一番大事な部分のところがちょっと抜けているから、自己責任論一色というふうにある意味見えてしまう。となると、今は自己責任では解決できないということが非常にたくさんあって、それが格差社会の問題にもあるわけです。そこら辺のところを考えると、この書き方は、かなり厳しい書き方というイメージもあるかと思います。その意味では、もう少し、今言われたように全体として、書き方も含めて、内容ももう少し検討するべきではないか。僕の場合は、具体的な意見としては、今言いましたような憲法との関係を何らかの形で、表現すれば少し変わってくるのかなと思います。

田窪部会長 ほかにごございませんか。

表現、ここに持ってくる表現の仕方という部分ですね。この辺について市の方。

新本総合企画局担当理事 基本的に、この各論に「一人ひとりの活動」が入っている理由が何かというのは、構想のところでは参画と協働のまちづくり進め、これが総合計画を進める前提ですよということで、具体的には市民が役割を分担して進めま

しょうと書いているわけです。で、各論に入ると、主要な施策展開、これは市が行う分で、それに対峙して、「市民一人ひとりの活動」としてどんなことがありますかというものを書いています。言うなら構想の中の参画と協働を進めますということを受けて、市民の役割という項目を設けているということです。そういうふうを考えて整理しているということです。今おっしゃる、何かもっと参画と協働の哲学的なお話とか、あるいは学問的な部分という考え方については、総合計画として、そこまで書く必要があるのかなというふうに考えています。

それともう一点、坂委員のお話の中では、いわゆる前段が憲法ということで、役割分担をするその前段にそういう憲法の規程、あるいは格差社会を招くような状況はどうなのかという記述が要るのではないかというお話ですが、私どもが考えていますのは、総合計画はまちづくりの計画ですから、基本的に行政は憲法、法令に基づいた事業・施策をすることになっているわけです。それが大前提にある上で、まちづくりの計画をどうつくるのかというふうに考えていますし、格差の問題については、時代の潮流と考えるのか、やはり一つの乗り越えるべき課題と考えるのかを考えたときに、潮流のところで説明させていただきましたように、潮流というのは一つの大きな流れで、これになかなかあらがうことのできない流れというとらえ方を我々はしています。そうなったときに格差社会は、潮流に入るのか。それは決して潮流ではなくて、これは変えなければならないし、変えられるものであらうととらえています。ただ、それをどういうふうに進めていくか、セーフティーネットも含めて、これは国の大きな政策の中で考えていく部分がかかなりあるなど。そういうことも踏まえての総合計画の記述をしていくというふうに考えています。

八木副部長 私が言っているのはね、市民と市の関係を括弧でくくっているでしょう。ここに書いてあるように、「市民みずからがまちづくりの担い手」であるという意識で行動できるような環境や仕組みが整っていることだと思われます」。絶対そうです。これには全く異論はありません。ただ、ここは市民一人ひとりの活動な

のですよ。で、市民というのは、じゃあ、どこまでが市民だということで、参画と協働の条例制定の時もかなりもめました、事業者も入るわけですよ。ところが、ここは「市民一人ひとり」になっているわけです。ということは、個人ですよ。そうでしょう。だから、そこで個人で解決できないことは家庭とか、家庭でできないことは地域でとかいうふうに。ところが、市民と市の役割分担という市民の中には地域も入っているのです、家庭も。だから、これを個人、家庭、地域というような、こんな単純構造で言ってもいいのですかということを行っているわけです。これは、ちょっと乱暴な論理だと思のです。

例えば、個人でできないことはグループもあるし、NPOもあるわけでしょう。最近、西宮市は、家庭とか地域よりも、NPOとか今までの既成団体と違う、いわゆる縦割りではない横の対話的な団体とかグループを重視していこうという傾向があります。僕はそう理解しているので、間違っているのかもしれませんが。

そんな中で、こういう、もうかなり昔の考えの個人、家庭、地域。こういうのを、たとえ括弧書きであっても、この考えが基本となりますということをととても明確に、ここだけが何かレベルが違うように思えるのです。この表現でいいのですかということを行っているのです。それが「市民一人ひとりの活動」というところにつながっていくのには、問題があるのではないですか、誤解を招きませんかということを行っているのですよ。だから、僕はずっと言っていますが、総合計画をつくるということがまちづくりだと。みんなで作っていかねばならないと、僕はずっと思っています。市民がまちづくりの担い手だから、そんなのは当然だと思います。それを書いていないと言っているのではありません。この書き方では誤解を招きませんかということを行っているのです。この括弧内の論理展開はちょっと乱暴ではありませんかと。ここだけレベルが違うのです、はっきり言うと。20年ぐらい前のレベルです。僕はこれがとても気に入っています。他にも気に入るところはいっぱいありますが、表現として気に入ったところの一つです。意見ですから、どうとらえるのかは別問題です。

田窪部会長 今、八木委員の、参画と協働の考え方の目指す方向という部分について、表現の仕方はどうなのかという部分は、市の方でよく精査していただきたいと思います。ほかに意見はございませんでしょうか。

それでは、続いて、第2章の分について、市の説明をお願いします。

田村総合計画担当グループ長 説明につきましては、前回すでにさせていただいております。

田窪部会長 第2章で、皆さん意見ございませんでしょうか。

篠原委員 多分、他の部会でも900億の根拠はどこにあるのか、もし600億になったらどうするのかみたいな話がいっぱい出ていると、勝手に想像していますが、あくまでも予測なので、その数字について、これでは甘いとか辛いとか言ってもしょうがないと思うのです。ただ、書き方としてはいかにも900億が余ってきますみたいな印象をどうしても醸し出しているというか、振りまいている感がある。例えば市民の方がごらんになったときに、専門的に財政のことを理解した上で見られるケースは少ないと思いますので、それで言うと、いかにも900億が余ってきますみたいな話になって、本当に5年、10年たったときに、900億余ると言っていたみたいな話になりかねないかなと。だから、あくまで予測の一つであり、こういう見通しがあるから、このぐらいのボリュームを考えていますと。でも、世の中幾らでも変わるし、税法だって変わるかもしれない。後ろにある別の資料を見ると、税収も右肩上がりでも緩やかに上がっていくことになっているが、そのとおりになるかどうかは全く不透明なので、ボリュームとして、一応出したのはこういう予測だが、いろんな要因があって、できないものも多々ありますと。そういう場合は、例えば優先順位を決めるのか、割合を決めて配分するのか、どう解決していくのかということまで触れてもらって、バランスをとった方がいいのではないかなと。この書き方の、しかしながらというブレーキをかけるのが最後の方になっているのと、この4行だけでは何か、もう夢を見た後という感じがしますから、その辺のバランスを少しお考えいただきたい。

それからこれはもし、会計上のきちんとした正確な用語であるならどうしようもないと思いますが、余剰財源という言い方が、やはり誤解を招きやすいだろうと思います。この中では招かないかもしれないが、これができ上がって冊子になったときに、余剰があるのなら税金下げてくれとか、そんなわけのわからない話になってしまいかねないわけですよ。ですから、余剰ではなくて、これも政策経費ですから、新規事業なり、あるいは計画に沿った政策の充実に対して充当できる予算がこのくらい見込まれるという表現になされた方が、総会するときにも余剰について怒った方がおられましたし、やはりこれは同じことを思われる方が多々おられるのではないかとおぼろしいので、工夫できるならそこを工夫しておいていただきたい。以上2点です。

田窪部会長 今、篠原委員の方から財政状況について変わったときにはどのようにしていくのかという表現の問題と余剰財源という言葉の問題についての意見が出ましたが、ほかの委員の方。

はい、坂さん。

坂委員 資料を持っていますので配らせていただいてよろしいですか。

(資料配付)

坂委員 今、お手元にあります資料は、前回の第3次総合計画の審議会の第4部会、平成10年ということになりますから、ちょうど10年前の審議会の議事録です。

そこでまず第4回の会議の中では、13ページの雑古委員のところにアンダーラインを引いていると思いますが、こういうふうにおっしゃっているのです。

「端的にいいますと、行財政改善は大胆に経常収支予測等については、非常にシビアにやっていただかなければ、今後、大変なことになるであろうと思います。」、その次のアンダーラインですが、「財政収支の予測については、甘く見るよりできるだけ厳しく見た方がいいわけ。それが好転すれば余りです。それこそ市民サービスに回せばいいわけで、厳しく見なければいけないと思います。」、それからバブル云々というのをおっしゃっているのですが、これはちょっとカットしますね。その後ろのペ

ージです。これはバブル崩壊の後のことがありますから、やはり基本的にはシビアに見るべきですよということをおっしゃっています。

その次に、第6回の方です。10月20日の第6回会議のところで、9ページのところはちょっとだれの発言かわかりませんが、これはもう今はいらっしゃいませんが、西村議員がおっしゃっているわけです。

これは、アンダーラインの部分でいいますと、9ページの上から2行目ですね。第2次総合計画のケースですが、市民税だけでも836億9,300万円見込みと違いましたよという話になっています。これは、昭和61年から平成7年の10カ年ですが、平成7年、つまり震災の年ですが、この影響は836億の中の一部ですから、いずれにしても大きく見込みが違ったという、こういう議論がされた上で、10ページのところで雑古委員が再びおっしゃっているのです。「今の状態の収入でいったらどうかということまでも言ったのですが、それには政府の出した数値を見てもそのとおりだと思うなどと言っておきながら」、これは行政側です。「これを審議していることがちょっとむだだなどという気もするのです。」と。行政は「ごもつともだ、ごもつともだ。」と委員の意見について言いながら、その大切な財政はこれだと言いながら、「私はこの3年間では無理だと思えますよ。」と。「既にこれができ上がった時点で11年、12年、13年のやり直しをしなければいけない状況になると思えますよ。」で、次、11ページの一番下の方ですね。11ページのアンダーラインで、「今を一番低いところで見ても、人がどう言おうが、東京都がどう言おうが、大阪市がどう言おうが、神戸市がどう言おうが」、これは各市のデータを集めてきた説明を行政がしているから言っているのですが、「西宮市としてはできるだけ質素に質素にしておいて、それ以上入ってきたら、その喜びでいいものをすればいいではないか。最初から大きいことを言ってできないよりも、もっときちっとしたものでやった方がいいとも言ったのですが、どうしても修正できない。3年スパンでということですから、これ以上申し上げませんけれども、この辺は後で大恥をかかなければいかん。これを審議してきたあの当時の総計

審の委員は何を考えておったんやということの後で言われないようにしておいてもらわなければ、少なくともたくさんのお金をどっかから取ってきなさいよ。あなたたちは、今ちょうどこうお座りになっている方たちは、「3年後には担当が変わってしまうからわからんということではいけませんよ、それは指摘しておきます。」と。

これが10年前の議論なのです。で、このときに第4回の部会の市側出席委員をごらんいただきたいのですが、最初のページですね、一番最初のページになりますが、ここで当時、今でもいらっしゃるのは新本担当理事なのです。この言葉を、ストレートでお聞きになっているということです。

で、一番最後に私が持ってきたのは、この新聞切り抜きです。これをごらんください。これは平成14年の読売新聞と、同じく神戸新聞の記事です。ということが書いてあるかということ、読売新聞の方の傍線を読みます。

「第3次総合計画は、市が1999年に文教住宅都市を基調とする個性的な都市の建設を目標に策定。3年ごとに実施計画を立ててきた。ところが、景気低迷の影響で、来年度で市税収入が前年度比36億円減になるなど、当初の計画時より大幅な税収不足に陥り、実情に合わないためにことし4月から事業の見直しを検討していた。」

こういうことになっているのですね。このために議会も含めてすったもんだしたし、市民の方には福祉サービスをカットしたし、それから職員賃金もカットしたということです。で、実は、これがおもしろいのは、おもしろいというか、不幸なことには、1999年の12月市会で、当時創志会の中川議員の質問に対して、総合計画は見直さなければならないと言っているのです。スタートした年です。1999年、平成11年です。この年の12月市会で中川議員にこの財政状況で総合計画ができるのかと言われて、それは考えなければいけないと思います、でも、人口フレームなどが違ってきますから、人口フレームの見直しからやりますというふうに言って、この14年によろやくこういう先送り案という形になっていくのです。これが歴史的経過です。

そこで、平成10年という年がどのような年であったかということ、9年までは景気

は回復しているのです。で、10年からだめになっていくのです。そのときにちょうどタイミング悪く消費税の5%があって、それでもう翌年からは、10年時点でもう既に税収の当初予算と、マスタープランの11年を比べてみると、20%近い違いが生じています。だから、10年の当初の予算の税収見込みと、マスタープランの1年目の11年、1999年の税収の見込みとが、そこで19%か20%の違いがあるという事態が出現しています。だから、さっき言ったように、平成11年の12月市会で組み直しという話をせざるを得ないわけですよ。文字どおり雑古議員が言われたとおりの結果が出ているのです。

じゃあ、今、経済状況はどうか。さっきちょっと言いましたが、非常に厳しい状況で、まだアメリカの住宅価格のトレンドは底打ちを見せていない。これは日本のバブル崩壊後の状況を見たら、まだ何年続くかわかりません。で、しかも、アメリカの場合は過剰消費だという問題があって、そのいわばサラ金型消費というのが、今ここで問われているわけですから、そうした問題を考えると、今、どれほど厳しく見ても、厳し過ぎるということはないだろうというのが今日の経済状況です。

ならば、これは後で資料としても説明いたしたいが、資料はまだ出ていないのかな。第3次総合計画の場合は、税収は減りました。しかし、減った分は、交付税で埋めていますと。こういう言い方をしているのです。けども、結果として埋め切れていないわけです。1回目でしたか、2回目でしたか出たときに、確か第3次総合計画は、11年から18年までの財政フレームで789億ほどマイナスになっているのですね。これは交付税で埋められていないということです。

だから、この財政見通しと事業計画を、このまま余剰財源という表現も、前回の第3次のときには計画充当可能財源か何かそのような表現だったと思うのですが、余剰などというものではないですよ。これでさっき言われたとおり、具体的な、ここで言うと総額で2,300億ですか、この事業費に充当できる財源というのが900億ですよということだが、こんなに出てくる余裕は、恐らく僕はゼロに近いだろうと、率直に

言っているのです。

で、10年前に雑古議員が言われたのは、現在のベースをゼロベースにしろというふうに言われているのです。しかも、もう一つ言うと、この事業計画の見直しを行ったときには、ちょっと今日は持ってきていませんが、所管事務報告の中で、議会に対する行政側の説明の中で、計量経済学的手法を第3次総合計画では使いましたが、見直しに当たっては、それはもう使いませんと、積み上げ方式でやりますと、こういうふうに言っているのです。なのに、今回また計量経済学的手法だと。どこにその根拠、理由があって、こういう手法を持ってくるのか。今までの行政の一貫性からしても明らかに違っているのですよ。こんなことをしていると、また、いや、お金が足りないから市民の方にも我慢してくださいという話をせざるを得ないことになってくるので、僕はやっぱりもったきちっとこの財政見直しについては立てるべきだし、基本は伸びがあるというような見直しを立てるべきではないと。僕はマイナスかもしれないと思いますが、さすがにマイナスはできないから、ゼロベースで持っていくというやり方が一番適切ではないかと考えています。これが私の意見です。

田窪部会長 今、財政見通しの件について、坂委員さんの方からお話がありましたが、ほかの委員の方、この辺について何かご意見。

八木副部会長 今、坂さんの考え、ゼロベースというのは、私も基本的にはその辺でいかないと非常にしんどいところがあると思っています。

それと、前回の第3次の総括をどうするのかというところでも言いましたが、この財政見通しと事業計画の右ページに書いてある10カ年事業計画の体系別・期別集計表です。ここにも政策のところ、いきがい・つながりなどとひらがなで書かれていて、どれがどれだかわからない。ここは書き方の問題だが、もったきちっと具体的なものをしっかり書いてほしいものです。

それはさておき、第3次総もこれが出てきて、この辺の数値がいったいどういう結果になったのかを挙げてくださると何回もお願いしましたが、結局、拳がってこない。

というのは、この方法では、データはとれないのです。そのとれない理由が、途中で総合計画の区分が違ってきたからです。実施計画との区分が違ってきたからリンクがうまくいかなくなり、入れ込むのにとっても複雑な計算が必要になってしまうというふうに僕は理解しました。そういうふうにおっしゃったから。だけど、役に立たないものなら、つくってもしかたないのではありませんか。

今回は、いきがい・つながりで前期、後期、全体で事業費がちゃんと書いてありますが、10年後にこれはどうなりましたかと聞いた際、いや、これちょっと出せませんなんて言われるのなら、こんな表をつくる必要はない。

前に、言われたのですよ、僕は。財政状況を教えてくださいというのは、納税がいくらだと聞いているのではなく、これが実際にはどうなったのかということです。税金が入らなかったため、実際はこの数字になりましたとかね。それでないと、総合計画の意味がありません。だから、僕はこの括くりを途中でさわったりややこしくしたりしたらだめだと言っていたのです。市長によって、くくりを変えることはよくないと言っているのです。これは役に立たない。今、実際に第3次総のチェックに役立っていない。こんなものは書いたらあきません。

要するに、ごまかしです。いきがい・つながりの5億9,100万の事業費の内訳はどれ。もう少し詳しいものが必要だし、これが本当に、きちっとこのベースのまま行きますか。これができるのなら、前回のものがなぜできなかったのか不思議で仕方がない。

本当に意味があるのですか。積み上げ方式とかいろんなことで作成していますが、その数字的なものに、僕はとても疑問を持ちます。その点はどうですか。

新本総合企画局担当理事 今、3人の委員の方からそれぞれご意見をいただいておりますが、基本的にこの財政フレームは財政見通しを立てる長期計画ですから、長期計画の収支モデルとしてはこういうものになりますし、そういうものがやはり総合計画には必要だろうと我々は考えています。それに対応して、この前から議会でも

説明しておりますが、事業計画というものは、これはあくまでも事業の大枠を決めているものです。ですから、10年間の予算ですが、確定したものではないですよ。また、この10年間で実施しようと考えている事業メニューですという説明をずっとしてきたわけです。だから、総合計画という10年の計画をつくる上で、一つの財政収支モデルとして、余剰財源となっておりますが、正確に言えば新たな施策に充当できる財源がありますよということをやはり示さなければならぬと考えております。

次に、なぜ前回と同様の計量経済学的手法を用いたのかということですが、計量経済学という手法を用いた理由は、長期的な予測、10年、あるいは15年といった収支見込みを出す場合には一番適した方法だと言われているということで、これについては各年度の数字がどうかということではなく、10年あるいは15年トータルで見たときの収支差し引きがどうなっているのかを見ていく上では最適な手法であると言われておりますので、今回の10年計画の策定においてもそれを採用したということです。

坂委員のお話の中で、市は、平成14年ですか、計量経済学手法をあきらめて積み上げ方式に変えたのではないかというご指摘ですが、これは残りの計画期間をどう推計するのかということで、10年ではなく、5年ないし6年の推計なので、計量経済学ではなく、積み上げ方式を採用いたしました。現在も、我々は、3カ年の実施計画あるいは5年程度の財政収支見込みをつくり出す際には、手法としては積み上げ方式、要するに一定の率で入りの方も伸ばしていくというやり方を採用しています。ですから、中間年に近い時点での見直しにおいては、そういうやり方で収支見込みを出したということであり、今回は10年の収支見込みについては、やはり計量経済学的手法が一つの最適な考え方であろうと考えております。

それから、この伸び率を、例えば現状のままで考えるべきだというご意見があるわけですが、現状のままというのは多分、歳入、つまり入りの方を現状のままにするというお話だと思います。そうしますと、一方の歳出はだれが考えても一定ふえていくと考えられます。例えば、高齢者、あるいは福祉の問題、あるいは子どもの問題など、

今以上に対象者が増えるとか、あるいはさまざまな行政需要が出てまいりますので、歳出、この表でいいますと、第2章の真ん中の表で、歳入は増えないが、上の歳出の部分が増えるわけです。そうすると、この収支の差し引きをした際、出の方が大きくなり、マイナスになってしまうと思われれます。つまり、新たな計画事業費に充当できる以前の問題として、今の施策を進めていくだけでも財政状況は悪くなる、あるいは赤字になるということです。全体と書いているところの862億の数字がマイナスで出てくるのではないかと。そういう計画、あるいは財政収支という話になると、その財政収支の赤字になるのはどう対応していくのですかという別の議論が出てくると思います。だから、今おっしゃるように、伸び率、歳入を現状のまま、最低そこに持っていくべきだという議論は、やはりおかしいと思っています。だから、前回、計量経済学で大きく狂った一つの理由は、経済成長率を2.5%で計算しています。今回はそれを1.5%に置きかえています。ここ二、三年の景気の動向や今のアメリカの例を出して、それほど回復はしないだろうというお話がありますが、あくまで10年トータルで見たときにどうかという考え方をしているということです。

それから、前回、計画と実際の数字が大きく違った理由は、一つは景気のパーセント、成長率の見方、これがマイナス成長率になった時期もあり、大きく数字が変わったということです。

ただ、言いますのは、長期計画でのモデル収支ですから、それについては篠原委員がおっしゃたように、実際の状況にどう対応するのかということ、我々は最後の4行で書いているつもりですが、もう少しそこをはっきりと詳しく書くべきだと考えております。以上です。

坂委員 あのね、全くおかしいですよ。計量経済学は10年なら有効だという根拠がどこにあるのかということです。もともとこういう計量経済学の考え方で言うと、確かに超長期の場合はそうかもしれない。だけど、今のように経済状況が激変しているときに、計量経済学モデルがそのまま適応できるなんていう学説が本当にある

のですか。僕は絶対にはないと思います。長期トレンドで見れば、プラスもあればマイナスもあって、それがならされるから、計量経済学手法が使えるわけです。ところが、環境が現在のように節目で激減したときに、計量経済学モデルを持ってきたら絶対につぶれますよ、そんなの。だから言っているわけです。

去年の7月がサブプライムのスタートです。もっと言うなら、2005年時点でもう既にアメリカの連邦準備会のグリーンズパンは危ないと言っている。アメリカの中では、もっと前から言っているのですよ、この問題は。これは次の時限爆弾だと言われている。それが去年の7月に破裂したわけだから、その時点では、このフレームの作成作業はしておられたのですよね。昨年12月ぐらいに作業が終わったのではないですか。明らかに変調が来ている時期ですよ。この時期にそれをしてはだめです。それが10年前の教訓なのです。10年前も全く同じ説明をされたのです、そちら側に座っている人が。だけど、見事にそうなったのです。

10年前の雑古議員の議論も西村議員の議論も、そういう経済変動期が事実あった。例えば、今年の2月に発表された財政課の財政収支見通しの市税収入と、このマスタープランの市税収入において、既に乖離があります。いくらあります。全く離れているのです。もう既にスタートから違っていることがはっきりしているのですよ。なぜ違った数字を取るのかと。これが一点。

もう一点は、歳入増がゼロベースなのに、歳出だけがなぜ増えるのか、そんなばかなことないわけです。歳出は、914億を念頭に、経常歳出で考えていますから、歳入がゼロベースだからといって、これよりも歳出が増えるという理屈はないわけです。歳入は少なくなるが、歳出は基本、経常歳出なのでこれは変わらないはず。残りの910何億が最後は860になるわけだが、ここへ充当するという考え方になるわけだから、歳出が増えるという考え方は成り立たないでしょう。これ、経常歳出でしょう。

新本総合企画局担当理事 経常歳出です。

坂委員 そうでしょう。

新本総合企画局担当理事 はい。

坂委員 なぜ歳入の見通しが減ったからといって、経常歳出が増えるのですか。そんなばかな話はない。

新本総合企画局担当理事 歳入の見通しを落としたから歳出が増えるのではなく、歳出が増えるものを見込んでいるということです。

坂委員 そうでしょう。

新本総合企画局担当理事 ですから、歳入はこの分落ちるわけですから、もし20年度実績のままの歳入に置き変えると、各年度とも厳しくなります。

坂委員 だったら、逆に、歳入が減るから歳出も減らすことによって、均衡を保てばいいことだし、それでも赤字が出るのなら、今から行革しなければならないわけです。そんなこと当たり前です。西宮は夕張のようには絶対にならないけど、後になってだめになるよりも、今、傷の小さいうちに手当する方がいいことはわかりきったことです。はなから過剰な予測をして、放漫な歳出をした結果、それで赤字になりましたと言って将来負担させるくらいだったら、今なら傷口が小さくて済む。当然、そっちのやり方をすべきですよ。仮にそうだというのなら。

新本総合企画局担当理事 ですから、今、市が考えているのは、歳入が20年度と同じベースで将来も行くという財政モデルは考えにくいと思っていますので、計量経済学に基づく歳入予測を一つのモデルとして提出しているということです。

で、何度も言いますように、じゃあ実際に、どういう形で事業、施策を進めていくのだということについては、一応、10年で新たに使える財源はこれだけあるという予測ですが、それについては直近の財政状況を見ながら、3カ年の実施計画なり、毎年度の予算編成の中で整理していきますということを書いているわけです。ですから、何度も言いますように、この914億を丸々全部、絶対に使いますというものではありません。ただ、今までの本市の総合計画においては、具体的にどんな事業をするのかを挙げるのと、その事業を進める上での収支見通しはどうなっているのかは必ず聞

かれます。そういう意味で、参考として出させていただいているものです。

坂委員 もう一つだけ言わせてください、ごめんなさいね。

本当は、全委員の方にこの 10 年前の第 4 部会の議論を全部配っていただけたらいいと思うのですがね、こう言っているのです。

これは当時の米田企画財政局長が、第 3 次の前期で 241 億円の財源不足が既に生じていますと。これを止めるために行革しますと言っているのです。で、事実、行革をしたのですよ、241 の財源不足ということですね。高い見込みをしているからこんなことになるわけですよ。低く見積もって、そして歳出も慎重にすればこんなことにならなかったわけです。そこを言っているのに、3 年のローリングだといいいながら、結局そのローリングで、お金の足りない分を市民に負担させなかったことにはなっていない。結果として、前の馬場市長も山田市長も、市民の皆さんに大変申しわけないけれども、負担を我慢してくださいと言っているわけです。そんなことを言わずような計画を最初から立てるなということですよ。最初からきちっとした見込みで計画しておけば、仮に財源不足が生じて市民に負担を強いることになったとしても、それは最小限で済んだのではないかということを私は言いたい。

田窪部会長 今の件について、ほかの委員の方。

篠原委員 重なってすいません。

私より間違いなくいい学校を出た、頭のいい方々がつくっているのだから、こうせざるを得ない理由は、必ずあるのであって、この手法のここが間違っているということと言っても、多分いつまでも頑張るしかなくなってしまっていて、要は挙げているものを裏づけるために、最大、マックスかもしれませんが、できる可能性があるということを示し続けなければならない使命があり、おりられないからこういう話になるのだと思うのです。わかりませんよ、私、計量経済学もよくわかりませんし、世の中の景気の動向もよくわからないのでね。これが全てうそだと言い切れる根拠は僕にはないのですが、幸か不幸か最初の 5 年間はすごく低い値になっていて、その後

に上がることになっているため、ある意味、様子見をしながらでも大けがをしないような形にもともとなっているわけですね。だから、繰り返しになりますが、これは一つの予測ですとおっしゃるのなら、それを覆すだけの科学的根拠は、少なくとも僕にはないから、進められたらいいと思うのですが、ただし、これはあくまでも予測であって、しかも、多分、非常にうまくいった場合の予測であって、現実はいくまでの過去を振り返ったら、なかなか予測通りにはいっていませんと。予測通りにいけないときには、撤退の仕方をきちんと示唆しておくとか、そのときになってまた議会へ説明に来てどうかではなくて、夢のある計画から背走する物語を書くのはつまらないかもしれないが、そういうものがせめてあれば、撤退しなくてはならなくなったとき、みんなでもう一回練り直そうというふうに早くなれるのかなと思うので、そこを研究してもらったらと私は考えます。以上です。

田窪部会長 はい、八木委員さん。

八木副部会長 私ね、坂さんがおっしゃることはよくわかります。というのは、第3次の総合計画のこの部分には、これよりももっと厳しいことが書いてある。それでも第3次の結果は散々なのです。第3次が一定、まあまあうまくいったらよろしいよ。行政経営改革もきっちりできていないし、財の方ばかりどんどん削っていった。で、そのしわ寄せが今、来ているのだが、そのことはさておいて、なぜ同じ轍をもう一度踏むのかということをお前は言いたい。第3次ときは、そうなることは明らかに予想の中に入っているのですよ、折り込み済みです。入っていたから、この第3次は耐えたわけですよ。だけど、それを上回る人口増と書いています。財政の問題があったと。だから、今、1.5%の経済指数だとおっしゃいましたが、これが0.5%になったらどうするのか。第3次ではそこで煮え湯を飲まされて、職員の皆さんも市民の皆さんも大変苦労したわけです。その場合のことを、僕ははっきりと言わなければならないと思います。赤字になったらそれに対応する策を考えないといけない。考えたらよろしい。僕は考えたらいいと思いますよ。もっと市民の皆さん辛抱してくださ

いと、言わざるを得ないわけです。言わざるを得ないから、言ったわけです。あまり山田市長ははっきり言わなかったけど。でも、結果的には、実際、そうでしょう。第3次の総合計画はそうですよ。だから、積み残してきたのですから。僕は特に財政については、そこをきちっと、前回の手法、前回の行財政運営はどうだったのかということを経括しない限り、だめだと思います。同じことを書いていてどうするのか。ここの部分だけは違ってほしい。ほかの部分は一緒でも構わないから。ここの部分だけはね。例えば、第3次ときには、そういったことでとても苦労したということだけでも書いてほしい。もっと書くべきですよ。ちょこちょこ書いてはいます。行財政改善とかいろいろ書いていますが、もう少ししっかり書かないと、結局は財政の見通しは不透明。国の動向、経済の動向、例えば消費税はいつ変わるのか。ここで経済の動向は変化します。いや、そんなことは考えていませんでしたとは言えないです、そうでしょう。

だから、僕は同じ書くにしても、いいモデルだけではなく、悪いモデルも頭の中にきちっと考えておくべきだと思います。いい情報ばかりだと見通しも希望的になる。僕ね、総合計画というのは、やはり夢を持たすことも一つだけど、現実をきちっと踏まえることが大事だと思います。その踏まえる基が、しっかりした根拠がある、大風呂敷でないものであれば、それはそれでよろしいですが、結局、第3次の基は、全く狂ってしまったわけでしょう。そこをやはりきちっと書くべきなのに、また同じことを書いているだけです。3年のスパンで見直していきますと。前回は何とかしのいできたわけです、しのいだ後はどうだったということを書き、そういうことになるということも書いておかないといけない。だから900億円の余剰金の議論が出てくるわけです。表現もふくめ、その辺の問題が出てくるのだと思うのです。その上で、本当に重点プロジェクトなどできるのか、僕はとても疑問に思います。

だからといって、どの手法がいいのかよくわかりませんが、これを書くのなら、第3次の失敗した例を、そのもとは何か、なにが原因だったのかを明確に書くべきです。

新本総合企画局担当理事 3 次の見込みが狂った原因というのは、経済動向そのものです。ですから、こういうモデルとしての収支を出すときには、あくまでもその時点での現行制度が変わらないものとして数字を出さない限り、このような収支予測はできません。

今、消費税のお話もありましたが、じゃあ、それが3年後に上がるのか、どれくらい上がるのか、上がる可能性が高いというのはわかりますが、じゃあ、それを予測にどうやって加味できるのか。だから、あくまで現時点で、必要なデータをもとに推計をすればこうなりますよというのが、この収支見込みです。第3次のときは何が原因で狂ったのかと言われたら、それはもう大きな、だれも想定していなかった長期的な景気の低迷が一番大きな要因だと我々は思っています。

坂委員 あのね、そんな無責任な。僕ははっきり言いますが、ずっと公務員でしたが、民間企業だったらそんな景気の動向がわかりませんなんて、会社がつぶれてしまいますよ、そんなもん。よくそんな無責任な言い方しますね。違うでしょう。

じゃあ、言いますよ。あなた方だって、今そう言っていますよ。今、あなた方が出された No.10 の資料の下から9行目。GDP の名目成長率については、国が本年1月18日の閣議決定をした2.1%を見込んだと。でも、今の経済状況からすると、1%台後半、あるいはそれ以下もあり得るから、低い方の1.5%を見込んだと、これは名目ですよね。それは、あなたが今言ったように、見通しは明確にわからないが、この計量経済学的手法をとる限りは、一番安全なところを見込みますということを行っているわけですよ。だから、自分でわからなかったはずはない。それなりの判断を、主体的な判断をしたわけです。それ以外に何かあるのか、居直った言い方をしているが、そうではないでしょう。

我々がというか、僕が少なくとも言っているのは、今は、収入が伸びない、ゼロベースというのは伸びない、このままずっと推移すること。それを基本的として考えるべきではないですかということ提案しているのだから、なぜそれがだめなのかとい

うことです。積み上げ方式というやり方もある。それはそれでいろんな考え方がありますよ。一つは、積み上げ方式でやってみるという方法もあるかもしれない。けれども、こんな状況になってきて、あなた方自身、この原則が非常に厳しいものになる可能性があると言っているのにもかかわらず、わからないという言い方で返事をするのが、僕は非常に無責任な返事の仕方だと言わざるを得ない。

ついでに一つ、質問をしておきますが、実質経済成長率は何パーセントと見ているのですか。

田村総合計画担当グループ長 これは名目で見えていますので。

坂委員 実質では。

田村総合計画担当グループ長 実質の見込みはしていません。

坂委員 なぜ。あのね、前は、2.5%で予測しているのですが、インフレ率などがありますから、実質は1.9%という設定ですと答弁しているのです、前は。名目は2.5だが、実質は1.9だと。本来これは、この10年間の中でどうだったのかという検証も必要ですよ。だから、この名目1.5で見たのはわかるが、じゃあ、実質での予測をしていないというのは、ちょっと前回と比べても非常に問題があると思いますよ。経済の成長がどうなるかという問題について考えていないということだから。中核市の企画として、そういうことでいいのかというふうに、嫌みを言わせてもらおうと思いますよ。

新本総合企画局担当理事 先ほどのお話の中で、わからないという言い方をした意味は、今の時点で予測できるものは全部加味していますが、実際に経済状況が動いていく中では、我々が今の時点で予測する以上の、例えば景気の低迷なり、あるいは景気の上昇も出てくるでしょうということをお話ししているのであって、なにも将来がわかりませんというものではなくて、今、そろえられるデータとして、経済成長率1.5%なり、そういう中での収支モデルはこうなっていますという説明をさせていただいているというものです。

それから、名目成長率と実質経済成長率の話ですが、この 10 年の景気の動向の中で、名目成長率と実質成長率を比べたときに、逆転している年度があります。ですから、そういうことを考えると、やはりこれは名目経済成長率で考える方がいいだろうということで、今回は 1.5% のケースをとっているということです。

坂委員 その返事も間違っているでしょう。税収見込みを出すときには、名目の経済成長率で計算しないと、実質で計算すれば税収見込みは出ませんでしょ。だから、名目を使うわけです。ただし、経済の動向がどうかというのは、デフレーターを掛けなければならないから、それで実質という数字が出てくるわけ。だから、わからないからと違うでしょ。要は、税収見込みを出すためには、名目です。名目賃金でもらうわけだから、そのために名目を使うわけ。そのところ混同したらだめでしょ。

田窪部会長 なかなかこの問題については、どのデータで、どの方法でおこなうかということで相当変わってくるのではないかと。市の方としたら、今、考えられる経済情勢とかで、一番ベターな方法を取り入れて予測を出しているということですね。

新本総合企画局担当理事 そういう説明をさせていただいております。

田窪部会長 それで、経済情勢を見ていく上においても、実際には、我々としても、ガソリンがこれだけ高くなってきたことを予測することは、正直いってできなかった。さっき消費税の問題も出てきましたが、これについても確かに下がることは絶対はないと言ってもいいでしょうが、上がるのは上がるだろうし、それがいつどの時点なのか、それも日本国民の状況も考えながら、経済の状況も考えながら、これは政府の方が判断してくる部分です。

この予測を立てるのは、大変難しい数字になってくると思うのです。ただ、思うのに篠原委員さんが言われた、変わってくるから予測はこう立てましたと。しかし、これは本当に一年一年で本当に変わる可能性があるんで、その変わったときにはこういうことでやっていきますよと。余り下の予算で計画を立てると、市民にしては何か希望がないなという気がします。その辺のところ東委員。

東委員 先ほどからすごく難しいお話があって、ごめんなさい、私、市民委員なので、それが正しいのか正しくないのかということ自体よくわからないのですが、できるだけ正確な手法ですという議論と、この文章自体が市民の誤解を招くかどうかという議論が混同されています。中身の話なのか、それともこれを読む市民の皆さんに与える影響の話なのかがさっぱりわからないというのが現実です。

手法については、専門家の皆さまと当局の方々とで、できるだけ正確な方法で検討いただかないと、結局、だれもが先のことは、できるだけ近い数値しか、何というのかな、予想が正しいのかどうかというのは、なってみないとだれにもわからないことなので、ただ、それにできるだけ近い正確な手法でやっていただきたいと思うことと、それともう一つは、このままの表現でいくと、市民の誤解を招くかどうかというところの議論が、そのままになってしまっているような気がします。私も篠原委員と同じように、このままでいくと、一番最初の総会のお話のような誤解が生じるのではないかと思うので、表現を何らかの形で変えるなりした方がいいと思うのですがいかがでしょうか、部会長。

田窪部会長 ありがとうございます。

はい、坂委員。

坂委員 その辺の議論でいいますと、私は橋下大阪府知事のやり方というかな、全面的に肯定はしないです、反対するところも多いのですが、例えば大阪府と兵庫県の財政状況はどっちが悪いのかというと、僕ははっきり言って兵庫県の方が悪いと思います。ところが、橋下知事のあの手法は、まだ比較的傷が軽いうちという話だったのですね。今、財政をしっかりさせておけば、将来に夢がもてるという話だったと思うのです。だから、確かに部会長がおっしゃるように夢がなくなってしまうという面もあります。ありますが、今大事なのは、結果としてだめになるような夢を見せるよりも、先憂後楽ではないが、今は、しっかりした見通しをつくって、市民の皆さんに率直に訴えて、我々は言っても、全国でベスト30とかベスト20の財政状況のま

ちに住んでいるわけですから、震災でこういう状況になったに過ぎないわけだから、もうあと5年、あるいはこの計画の10年間は、市民にとって必要な福祉や教育は大事にするが、それ以外は極力我慢してくださいというお願いをして、そしてそれこそ財源が余ってきたら市民の皆さんのより希望の多いところへ配分するというわかりやすい財政運営をしていくことが、行政が嘘をつかないという意味で、僕は将来の市民に対する信頼が回復されてくるのだと思います。余剰財源という言葉は使いたくないので言いませんが、今、ここで1,000億近い計画充当財源が出るなどという夢を持たせて、結果は、行政に対する不信が増すだけです。そういう手法は、責任を持って総合計画をつくるという立場から言うと、到底納得できるものではないと思いますので、審議会委員の立場で申し上げているということです。

八木副部会長 私も、ここで大事なことは何か、総合計画は、やはり夢もあるが、一番大事なところで希望的観測を入れるべきではないということです。これを入れてしまうと、総合計画はいったい何なのかと。はっきり言って、第3次総合計画のこのところは、希望的観測だったので、それが外れたのです。外れないときもありますよ。でも、これからは外れる確率の方がはるかに大きいというのが、今、みんなが認識している時代感覚だと思うのです。それをやはり入れておくべきだと思います。

だから、僕は1.5%というのは、根拠として挙げるのはいいが、1.5%ではこうです、0.5%ではこうです、0%ではこうですよというようなシミュレートをして、総合計画に入れるかどうかは別にしても、きちっと持っておかないと大変な目に遭いますよと。で、そのもとでやはり行政運営はしていかなければならないわけです。その点が若干抜けているのではないかと。行政経営改革を本当に実行できればよかったのに、なぜ行財政改革をひたすら推進しなればならなかったのか。そのことが第3次の期間中で非常に重要だったことを、ここに反映させなければならぬ。僕はそれが一番の懸念です。失敗した轍、もちろん失敗ではないかもしれませんが。でも、その轍は踏むべきではない。予想できていたことです、赤字になることは。素人でもわ

かりました。震災で大きな被害を受けたのですから、感覚のいい人だったらわかりますよ、絶対赤字になるって。それもボディーブローのように何年かした後できいてくるということが。そうでしょう。

そういう中で、まだ震災復興というのは、街並みは復興したように見えるが、実はこれからが正念場だということをはっきり総合計画の中で書くべきです。僕は、震災の教訓が全く抜けていると思っています。やっぱりその辺が抜けているために、こういう意見が出てくるのではないかと思う。この10年で一番大事なことはそこですよ。

皆さんもおっしゃっているように、5年我慢したら、希望が出てくる可能性があります。可能性がないとは言いません。でも、これはかなりの希望的観測だと思う。明るい兆しという表現を市長は使いましたが、あれとよく似た感じですか。絶対間違いとは言いませんが、ちょっと希望的観測が過ぎるのではという疑問をもちます。それだけ、意見を言っておきますわ。

田窪部会長 ほかに何か。ご意見ございませんでしょうか。

一応、今、坂委員さん、八木委員さん、篠原委員さんから意見が出ましたが、その意見について、市の考え方についてちょっとお話し願えれば。

新本総合企画局担当理事 今のこの件につきましても、よその部会でもいろいろご議論いただいております。ですから、先ほどの総論と同じように、いただいたご意見を踏まえて、市として整理するというところで、その結果についてはまたそれぞれの部会にお返しするというふうに考えております。

田窪部会長 ありがとうございました。

今の市の説明で皆さんよろしいでしょうか。

それじゃあ、ひとつよろしくお願ひします。続きまして。

田村総合計画担当グループ長 各論自体の説明につきましては、非常に簡単なものですので、審議と一緒にさせていただいた方がいいと思います。

八木副部会長 各論は聞くだけでいい。各論を議論すれば見解の相違とかが出

てくるし、それが重要かどうかはそれぞれの立場とかによって随分と違ってくる。

篠原委員 そう言ってしまえば終わりです。

坂委員 僕はむしろそういう議論の中で、市民的立場は共通しているから、コンセンサスはできると思うのです。だから、一応やっぱり審議は必要です。

八木副部長 そうですね。わかりました。

田窪部長 じゃあ、各論の説明をお願いします。

田村総合計画担当グループ長 いや、もう次回にまとめてさせていただきたいと思っていますので、本日はここで。

田窪部長 そうですか。

じゃあ、きょうは大変貴重な意見を皆さん出していただきましてありがとうございます。ほかの部会でもこの問題が出て、また出てくるというようなこともあって、市の方でもう一度、整理をしてほかの部会との関係もあろうかと思っておりますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

田中委員さん、観光協会の部分で、ご意見があったようですが、また次の機会でお願ひいたします。

田中委員 はい。

田窪部長 事務局、はい。

田村総合計画担当グループ長 次回ですが、8月22日で、時間は1時半から3時半、場所は総会をしました東館大ホールになります。ただ、審議項目ですが、きょう審議できませんでした39と40をそのままずらしますと、23日に市民祭りを予定しており、担当します市民局が出席できませんので、できましたら22日の予定につきましては、ご案内させていただいているNo.38と計画推進の7と8、それとあわせて各部会の共通している審議事項につきまして市の考え方をご説明させていただくという内容とし、本日積み残した分につきましては、第4回目の10月10日、41と42を予定しておりますが、ここで39から42という形で4つお願ひするという

ことはできないでしょうか。

東委員 10月10日が39から42。

田村総合計画担当グループ長 10月10日の第4回目で39から42という形で、きょうの分もあわせて審議していただくと。

八木副部長 22日は38をそのまま予定どおり審議するということやね。

田村総合計画担当グループ長 はい。

田窪部長 今、事務局の方から22日は38を予定どおり行い、市民局の都合があり、39から42までを第4回に回すという提案ですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

八木副部長 異議なし。

田窪部長 ありがとうございます。22日は時間的な問題はいいわけですか。

田村総合計画担当グループ長 1時半から3時半で、もし延びるようであればいかがでしょうか、延長させていただいてもよろしいでしょうか。

八木副部長 延長1時間をとっておいて、早やく終わるのは別にかまわない。

田窪部長 そうですね。じゃあ、一応次回も活発な意見を出していただき、それが続くようでしたら、時間延長を1時間、皆さんに事前にご了解を得ておくということで、早く終わりましたら終わった時点で終了ということにさせていただいてよろしゅうございますか。

・・・ はい。

田窪部長 ありがとうございます。事務局の方そのようにお願いします。

どうもきょうは本当に皆さん活発なご意見ありがとうございます。なかなか至らぬものでスムーズな進みができせんことをおわび申し上げます。しかし、これに懲りず、次回も本当に活発な意見を交わしていただき、よい審議ができるようによろしくお願いしたいと思います。

どうも市の方もありがとうございました。

(終 了)